

議案第 71 号

桐生市第六次総合計画後期基本計画の策定について

桐生市第六次総合計画後期基本計画を策定することについて、桐生市総合計画条例（平成 29 年桐生市条例第 2 号）第 5 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 11 月 29 日提出

桐生市長 荒 木 恵 司

桐生市第六次総合計画 後期基本計画

後期基本計画

■施策の体系

感性育み
未来織りなす
粋なまち桐生

施策の方向性	分野別施策	
1. 産業経済の振興 (産業、観光)	1. 地域産業の活性化	(地域産業)
	2. 企業立地の推進	(工業)
	3. 商業の活性化とにぎわいづくり	(商業)
	4. 雇用・労働環境の充実	(雇用・労働環境)
	5. 農林業の活性化	(農林業)
	6. 観光の振興	(観光)
2. 福祉・健康の増進 (福祉、健康、医療)	1. 子ども・子育て支援の充実	(子ども・子育て支援)
	2. 介護・高齢者福祉の向上	(介護・高齢者福祉)
	3. 障がい者福祉の向上	(障がい者福祉)
	4. 地域福祉の向上	(地域福祉)
	5. 健康づくりの推進	(健康づくり)
	6. 地域医療の充実	(地域医療)
	7. 生活支援・社会保障の充実	(生活支援・社会保障)
3. 教育・文化の向上 (教育、生涯学習、 芸術・文化、スポーツ)	1. 学校教育の充実	(学校教育)
	2. 教育研究の推進	(教育研究・適応指導)
	3. 青少年健全育成の推進	(青少年育成)
	4. 生涯学習の推進	(生涯学習)
	5. 芸術・文化の振興	(芸術・文化)
	6. スポーツの振興	(スポーツ)
4. 生活環境の向上 (環境、安全・安心)	1. 環境保全対策の推進	(生活環境)
	2. 循環型社会の推進	(循環型社会)
	3. 消防・救急体制の強化	(消防・救急)
	4. 防災・減災対策の推進	(防災・減災)
	5. 防犯・交通安全対策の推進	(防犯・交通安全)
	6. 消費者保護対策の充実	(消費者保護)
5. 都市基盤の整備 (都市基盤)	1. 土地利用と景観の形成	(土地利用・景観)
	2. 歴史まちづくりの推進	(歴史まちづくり)
	3. 道路交通網の整備	(道路・橋梁)
	4. 公共交通体系の充実	(公共交通)
	5. きりゅう暮らしの推進	(移住・定住・住環境)
	6. 公園・緑地の整備	(公園・緑地)
	7. 水道水の安定供給	(上水道)
	8. 汚水・雨水の適正処理	(下水道)
	9. 水と緑の保全	(自然環境・河川)
6. 計画推進のために (協働、行政運営)	1. 公民連携の推進	(公民連携)
	2. シティブランディングの推進	(シティブランディング)
	3. 広報・広聴の充実	(広報・広聴)
	4. 男女共同参画の推進	(男女共同参画)
	5. 地域間連携の推進	(地域間連携)
	6. 国際交流・多文化共生の推進	(国際交流・多文化共生)
	7. デジタル化の推進	(DX推進)
	8. 効率的で健全な行財政運営	(行財政運営)

重点施策

本市の最重要課題である人口減少問題に引き続き取り組み、桐生ならではの地方創生を目指すため、重点的に取り組む必要がある施策を「重点施策」として位置づけます。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
出生数 【年間(1月~12月)】	人	361 (2022年)	400	400	400	400
社会増減数 【年間(1月~12月)】	人減	151 (2022年)	150	130	110	90

分野別施策	重点施策
施策の方向性1.産業経済の振興	
1.地域産業の活性化	◇市内企業の成長支援 ◇創業・事業承継の促進 ◇商品開発・販路開拓の支援
2.企業立地の推進	◇計画的な工業団地の整備 ◇企業誘致活動の推進
3.商業の活性化とにぎわいづくり	◇魅力ある商店づくり ◇中心市街地活性化の推進
4.雇用・労働環境の充実	◇雇用の確保と安定化 ◇労働環境の向上
5.農林業の活性化	◇農業の担い手の育成・確保 ◇魅力的な農産物の生産振興と販売力の強化 ◇林業後継者の育成 ◇林業振興と林業生産基盤の整備
6.観光の振興	◇観光客誘致活動の推進 ◇まつりなどのイベントの充実 ◇観光拠点機能の充実
施策の方向性2.福祉・健康の増進	
1.子ども・子育て支援の充実	◇妊産婦・子育て世帯・子どもへの包括的な支援と相談支援の充実 ◇支援を必要とする子どもや家庭に対する支援の充実 ◇子育て支援サービスの充実
2.介護・高齢者福祉の向上	◇地域包括ケアの推進 ◇介護予防・重度化防止の推進
4.地域福祉の向上	◇婚活支援等による若者の支援
5.健康づくりの推進	◇生活習慣病予防の推進
6.地域医療の充実	◇桐生厚生総合病院の機能の充実

施策の方向性3.教育・文化の向上

1.学校教育の充実	◇桐生ならではの特色ある教育の充実 ◇専門教育の充実 ◇教育の機会均等
2.教育研究の推進	◇教育研究・研修の充実 ◇教育相談の充実
3.青少年健全育成の推進	◇青少年保護活動の充実 ◇市民総ぐるみ「青少年健全育成運動」の推進
4.生涯学習の推進	◇学校・地域との連携の推進 ◇図書館の充実
5.芸術・文化の振興	◇芸術文化活動拠点施設の充実 ◇文化財の保護・活用
6.スポーツの振興	◇スポーツイベントの開催・支援 ◇スポーツ施設の充実

施策の方向性4.生活環境の向上

1.環境保全対策の推進	◇生活環境の保全 ◇温暖化対策の推進
4.防災・減災対策の推進	◇地域防災力の向上 ◇災害に強い都市づくり
5.防犯・交通安全対策の推進	◇防犯対策の充実

施策の方向性5.都市基盤の整備

1.土地利用と景観の形成	◇持続可能な都市の形成
2.歴史まちづくりの推進	◇歴史まちづくりの整備 ◇歴史的風致を活用したまちづくりの推進
3.道路交通網の整備	◇北関東自動車道へのアクセス道路の整備 ◇幹線道路の整備
4.公共交通体系の充実	◇鉄道利用の促進 ◇バス交通網の充実 ◇新たな移動システムの導入
5.きりゅう暮らしの推進	◇移住・定住の促進

施策の方向性6.計画推進のために

1.公民連携の推進	◇市民参画の充実 ◇市民と連携した施策の推進 ◇自治組織との連携強化
2.シティブランディングの推進	◇理念・方針等の周知啓発 ◇推進体制の整備・活動支援
3.広報・広聴の充実	◇広報活動の推進
4.男女共同参画の推進	◇男女がともに安全安心に暮らせるまちづくり
5.地域間連携の推進	◇地域間連携の推進
6.国際交流・多文化共生の推進	◇外国人住民に対する支援・交流の推進
7.デジタル化の推進	◇デジタル技術の活用による利便性の向上 ◇デジタルデバйд対策の推進 ◇将来を担うデジタル人材の育成
8.効率的で健全な行財政運営	◇安定した財政基盤の形成 ◇公共施設マネジメントの運営 ◇用途廃止後の施設の有効活用

1-1 地域産業の活性化



担当課	商工振興課
主な関係課	新里支所地域振興整備課、黒保根支所地域振興整備課



基本方針

中小企業等の経営基盤の強化に向け、「ものづくりのまち桐生」が誇る優れた製品や技術を有する企業に対して必要な支援を行います。

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
「地域産業の活性化」の市民実感度※1	%	19.5 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上	
従業員1人当たり製造品出荷額 【年間】	万円	2,996	3,000	3,000	3,000	3,000	



現況と課題

- ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大による地域経済への影響に加え、不安定な世界情勢に伴う原油価格・物価高騰等により、厳しい経営環境が続く中、中小企業が抱えるさまざまな経営課題に対し、適切な助言とサポートを行い、競争力の向上や経営の安定化を図ることが求められています。
- ◆中小企業は優れた技術やノウハウを有しているながら、特定の企業の受注に依存した体制や、経営者の高齢化などの課題を抱えていることから、経営基盤強化と競争力向上のため、新製品・新技術の開発や多様な販路の開拓、DX※2化を通じた生産性向上や新たな付加価値の創出等を支援するとともに、創業と事業承継を促進し、産業集積の維持・発展を図る必要があります。

※1 「地域産業の活性化」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市のものづくり産業は元気で活力がある」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 DX…デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation) の略で、デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること。



施策の方向

1. 中小企業の経営基盤強化

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2022 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
製造業の事業所数 【各年度末時点】	事業所	468	470	470	470	470	470
販路開拓支援による展示会等における商談成約件数【年間】	件	135	140	150	160	170	170
創業支援等事業計画 ^{※3} に基づく創業者数【年間】	人	38	40	40	40	40	40

施 策	
1. 市内企業の成長支援	重点施策
2. 創業・事業承継の促進	重点施策
3. 公的融資の利便性の向上	
4. 中小企業の経営合理化の促進	

2. 伝統産業の保護・育成

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2022 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
桐生テキスタイルプロモーションショー ^{※4} の入場者数	人	828	850	900	950	1,000	1,000
織物記念館織物資料展示室の来館者数【年間】	人	9,419	9,500	9,600	9,700	9,800	9,800

施 策	
1. 桐生ブランドの発信	
2. 商品開発・販路開拓の支援	重点施策



主な関連計画

◇第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020~2027 年度)

※3 創業支援等事業計画…産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、市が創業支援等事業者と連携して策定する計画。

※4 桐生テキスタイルプロモーションショー…繊維産地桐生の活性化を目的に、市内の繊維関連企業が参加し、顧客の拡大と安定化を図るため東京で開催する展示発表会。

1-2 企業立地の推進



担当課	商工振興課
主な関係課	都市計画課、新里支所地域振興整備課



基本方針

雇用の確保と経済環境の変化に対応できる産業構造・産業基盤の強化を図るため、多様な企業誘致と市内企業の流出防止を推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
「企業立地の推進」の市民実感度※1	%	12.0 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上	
分譲可能な新規工業団地数	団地	—	—	—	—	1	



現況と課題

- ◆本市には、工場用地が少なく、また、既存の工場の周辺に住宅地が開発されるなどしたことから、住工混在が顕著で操業の制約となっており、事業拡大に当たり、拡張用地等の確保が困難なため、市外へ流出する企業も見受けられます。
- ◆コロナ禍※2において、海外に移転した生産拠点、原材料・資材等の調達先の国内回帰や、近年多発する自然災害に備えるため、都市部から地方都市への生産拠点分散の動きが活発化しています。
- ◆全国的に企業誘致の競争が激化している中、新規工業団地の整備に当たっては、企業ニーズに適合した質の高い用地を選定することが重要かつ急務であり、地域資源の活用を積極的にPRしながら、地域への波及効果が期待できる優良企業の誘致や、企業の市外流出を防ぐ必要があります。

※1 「企業立地の推進」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市は企業誘致に取り組み、工場の建設などが進んでいる」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 コロナ禍…2019年末からの新型コロナウイルス感染症が招いた災難や危機的状況のこと。



施策の方向

1. 企業立地の推進

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
製造業新規立地数【年間】	社	5	5	5	5	6	

施策	
1. 計画的な工業団地の整備	重点施策
2. 企業誘致活動の推進	重点施策



主な関連計画

◇第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020~2027年度)

1-3 商業の活性化とにぎわいづくり



担当課	商工振興課
主な関係課	都市計画課



基本方針

市民ニーズの高い中心市街地等のにぎわいを創出するため、古くから市街地の経済活動を担うまちの顔である商店街をはじめとした商業の活性化を図ります。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「商業の活性化とにぎわいづくり」の市民実感度※1	%	7.2 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上



現況と課題

- ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめ原材料費や光熱費の高騰など厳しい状況の中で、商業の活性化に向けては、経営者（後継者）の育成に加え、本市に多く存在する近代化遺産※2を生かした産業観光や伝統産業・地場産業との連携、地域資源の活用など、総合的・一体的に取り組むことが課題となっています。
- ◆コロナ禍※3においても起業や新店舗開設に関する相談は減少せず、市や県の支援策を活用した起業や新店舗開設の事例は増えていることから、こうした傾向を一過性でなく継続させることが課題となっています。そのため、「桐生市移住支援フロント むすびすむ桐生※4」の機能強化等を図りながら、公民連携の観点で中心市街地等のにぎわい創出に向けた取り組みを推進し、事業者同士の連携につなげていく必要があります。

※1 「商業の活性化とにぎわいづくり」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市の中心市街地、商店街はにぎわっている」という質問に対して、「大に感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 近代化遺産…幕末から第2次世界大戦期までの間に、国の近代化に貢献した産業・交通・土木に関係する建造物等。

※3 コロナ禍…2019年末からの新型コロナウイルス感染症が招いた災難や危機的状況のこと。

※4 桐生市移住支援フロント むすびすむ桐生…様々な人と人とのつながりにより、まちの賑わい創出や地域コミュニティの活性化を図るために設置した、移住・定住に関するワンストップ相談窓口。



施策の方向

1. 商業環境の整備

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業補助金を活用して開業した店舗数【年間】	件	11	12	12	12	12	12
空き店舗活用支援資金を活用して開業した店舗数【年間】	件	1	2	2	2	2	2

施策	
1. 魅力ある商店づくり	重点施策

2. 市街地のにぎわいづくり

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
中心市街地の空き店舗率【各年度末時点】	%	17.3	17.1	16.9	16.7	16.5	

施策	
1. 中心市街地活性化の推進	重点施策
2. 活力ある商店街の再構築	



主な関連計画

◇第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020~2027年度)

1-4 雇用・労働環境の充実



担当課	商工振興課
主な関係課	地域づくり課、健康長寿課、福祉課



基本方針

若者、女性、高齢者、障がい者など働く意欲のある全ての人々が能力を発揮し、多様な働き方が選択できるよう、働き方改革を推進するとともに、関係機関や事業所等と連携し、雇用の安定と労働環境の充実を図ります。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「雇用・労働環境の充実」の市民実感度※1	%	7.6 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上
有効求人倍率※2	倍	1.04	1.00以上 を維持	1.00以上 を維持	1.00以上 を維持	1.00以上 を維持



現況と課題

- ◆新規学卒者をはじめとする就職希望の若者が、市外に流出する傾向が強い中、市内企業への就職や定着を促進していくために、市内企業の魅力発信に努めるとともに、雇用の安定や労働環境の充実等を推進していく必要があります。
- ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、ライフスタイルや働き方が大きく変化する中、市内企業の雇用・労働環境においてもより柔軟な対応が求められており、対応力強化を推進していく必要があります。
- ◆ウイズコロナ※3の観点で社会経済活動が活発化する中、人材を求める市内企業は多くありますが、企業が求める人材と求職者の希望とのミスマッチも見受けられ、人手不足感が顕在化しています。
- ◆性別や年齢、障がいの有無に関わりなく、希望に応じた多様な働き方が選択できる雇用・労働環境の充実を推進する必要があります。

※1 「雇用・労働環境の充実」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市は働きやすい環境が整っている」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 有効求人倍率…雇用動向を示す指標で、桐生公共職業安定所管内における有効求職者数に対する有効求人数の割合。

※3 ウイズコロナ…新型コロナウイルス感染症との共存・共生を表す言葉。



施策の方向

1. 雇用の確保と安定化

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
合同企業説明会での面談数	件	31 (2023年度)	35	40	45	50	
労働セミナーの参加者数【年間】	人	50	55	60	65	70	

施策	
1. 雇用の確保と安定化	重点施策

2. 労働環境の向上

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
「くるみん ^{※4} 」または「えるぼし ^{※5} 」 認定を取得した企業数 【各年度末時点】	事業所	9	10	11	12	13	

施策	
1. 労働環境の向上	重点施策



主な関連計画

◇第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020~2027年度)

※4 くるみん…次世代育成支援対策推進法に基づき、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣から受ける認定(くるみん認定)。
 ※5 えるぼし…女性活躍推進法に基づき、女性の活躍を推進している企業として厚生労働大臣から受ける認定(えるぼし認定)。

1-5 農林業の活性化



担当課	農林振興課
主な関係課	新里支所地域振興整備課、黒保根支所地域振興整備課、農業委員会事務局



基本方針

農林業の活性化のため、本市の豊かな自然環境を生かした効率的・安定的な農林業の振興を図るとともに、地球温暖化の防止や水源のかん養^{※1}等多くの公益的機能を有する農村・森林資源の保全活動を推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
「農林業の活性化」の市民実感度 ^{※2}	%	13.3 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上	



現況と課題

- ◆高齢化等により農業者人口が減少する中、大規模な農業を行う担い手の育成・確保が重要となっており、効率的で安定的な農業経営を行えるよう、意欲ある担い手への農地集積を行うとともに、認定農業者^{※3}の育成や法人化を推進する必要があります。
- ◆林業従事者や新規就業者の確保など雇用安定に向けた支援を行い、国や県、森林組合を中心とする林業関係団体との協同により、意欲ある林業経営に資するための事業を継続する必要があります。
- ◆農地・山林の維持・保全のため、有害鳥獣への対策や耕作放棄地の解消に取り組むとともに、農業用水施設等の維持管理を適切に行っていく必要があります。

※1 水源のかん養…森林に降った雨や雪などの降水が土壌に浸透し、地下水となりゆっくり流れ出ること、洪水や濁水が緩和されたり、水質が浄化されること。

※2 「農林業の活性化」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市の農林業は元気で活力がある」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※3 認定農業者…農業経営基盤強化促進法に基づき、自らの創意工夫によって経営の改善を進めようとする計画が、基準に適合するとして、国または県、市町村から認定を受けた農業者(個人・法人)。



施策の方向

1. 農業の活性化

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2022 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
農業法人数【各年度末時点】	法人	44	45	47	48	50	
認定農業者数【各年度末時点】	経営体	114	115	116	118	120	
担い手への農地集積率 【各年度末時点】	%	23.1	24.0	24.5	25.0	25.5	

施 策	
1. 農業の担い手の育成・確保	重点施策
2. 魅力的な農産物の生産振興と販売力の強化	重点施策
3. 農産物の安全確保と地産地消 ^{※4} の推進	
4. 環境と調和した農業の推進	
5. 農業施設整備・鳥獣被害防止対策の推進	
6. 農業者の出荷先の確保	

2. 林業の活性化

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2022 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
森林経営計画上の計画面積 【各年度末時点】	ha	9,180 (2021 年度)	9,200	9,250	9,300	9,350	
林業従事者数【各年度末時点】	人	49	50	50	50	50	
桐生産木材の出荷量【年間】	m ³	25,141 (2021 年度)	25,500	26,000	26,500	27,000	

施 策	
1. 林業後継者の育成	重点施策
2. 林業振興と林業生産基盤の整備	重点施策
3. 林業関係団体との協同の推進	
4. 森林保全・有害鳥獣対策の推進	



主な関連計画

- ◇ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(2021~2025 年度)
- ◇ 第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020~2027 年度)

※4 地産地消…地域で生産されたさまざまな生産物や資源(主に農林水産物)を、その地域で消費すること。

1-6 観光の振興



担当課	観光交流課
主な関係課	日本遺産活用室、公園緑地課、新里支所地域振興整備課、黒保根支所地域振興整備課



基本方針

交流人口の拡大や関係人口の創出につなげるため、これまで培ってきた観光資源を多様な視点で捉え直し、他にはない桐生ならではの「個性」を最大限生かすとともに、市内にある日本遺産※¹等を活用した周遊促進や県内外の自治体との広域連携により、観光振興を推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「観光の振興」の市民実感度※ ²	%	28.3 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上
観光消費額【年間】	千円	2,606,054	3,089,000	3,573,000	4,056,000	4,540,000
観光入込客数【年間】	人	3,306,157	3,309,000	3,311,000	3,314,000	3,316,000



現況と課題

- ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、働き方や生活そのものが変わり、新たな観光の在り方(ニーズ)へと移行してきています。本市の観光が将来にわたって継続的な発展を続けるためには、観光客を交流人口から関係人口へとつなげていく必要があります。
- ◆「シルクル桐生」の認知度が未だ低いため、アフターコロナ※³の観光需要回復も見据え、まちなか周遊観光の拠点としての機能を高めつつ、認知度向上のため、より一層の周知を図る必要があります。
- ◆まつりなどのイベントを観光資源として充実し、観光客の誘致を推進する必要があります。
- ◆日本遺産「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」の認知度が未だ低く、十分な活用ができていないため、情報発信の強化及び日本遺産を有する他自治体との連携強化を図る必要があります。

※1 日本遺産…地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的として文化庁が認定する日本の文化・伝統を語るストーリー。

※2 「観光の振興」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市は観光地として市外から人が訪れたい魅力のあるまちである」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※3 アフターコロナ…新型コロナウイルス感染症の流行後の社会の在り方を問う文脈で用いられる表現。



施策の方向

1. 観光客誘致の推進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2022 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
市民主体で行う観光イベントの 共催・後援件数【年間】	件	14	16	18	20	22	
観光ガイドの利用者数【年間】	人	496	730	960	1,190	1,420	

施 策	
1. 観光客誘致活動の推進	重点施策
2. まつりなどのイベントの充実	重点施策

2. 観光拠点施設の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2022 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
桐生市観光物産協会ホームページ へのアクセス件数【年間】	件	5,699,399	5,985,000	6,284,000	6,598,000	6,928,000	
桐生市観光物産協会Instagram への「いいね」件数【年間】	件	3,080	3,935	4,790	5,645	6,500	

施 策	
1. 観光拠点機能の充実	重点施策
2. 観光拠点施設の活用	



主な関連計画

- ◇桐生市観光ビジョン(2022~2026 年度)
- ◇第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020~2027 年度)



2-1 子ども・子育て支援の充実

担当課	子育て支援課、子育て相談課
主な関係課	福祉課、医療保険課、青少年課、教育総務課、学校教育課、生涯学習課



基本方針

少子化の流れに歯止めをかけるとともに、家庭環境等にかかわらず全ての子どもが健やかに成長できるよう、妊産婦・子育て世帯・子どもへの包括的な支援の充実を図り、総合的な子ども・子育て支援を推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「子ども・子育て支援の充実」の市民実感度※1	%	26.6 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上



現況と課題

- ◆子育てに関する経済的負担の増加や子育てに対する不安などを理由として少子化が進んでおり、この流れに歯止めをかけるための施策の推進が求められています。
- ◆仕事と育児の両立を実現するための子育てしやすい環境づくりや必要な方に適切な子育てサービスが提供されるよう、地域の特性に応じた支援が求められています。
- ◆子どもを産み育てる環境が複雑化し、親と子の関係の変化から虐待やヤングケアラー※2などのさまざまな問題が発生しており、児童福祉と母子保健が一体的に、包括的かつ専門的な切れ目ない相談支援体制の整備が求められています。

※1 「子ども・子育て支援の充実」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市は安心して子どもを産み、育てることができるまちである」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 ヤングケアラー…本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

施策の方向

1. 妊産婦・子育て世帯・子どもへの包括的な支援と相談支援の充実

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
産後1か月頃の母親が回答する「エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS) ^{※3} 」の結果が9点以上の母親の割合	%	3.3%	3.3%以下を維持	3.3%以下を維持	3.3%以下を維持	3.3%以下を維持

施策

- | | |
|----------------------------------|------|
| 1. 妊産婦・子育て世帯・子どもへの包括的な支援と相談支援の充実 | 重点施策 |
| 2. 健やかな成長の支援 | |
| 3. 支援を必要とする子どもや家庭に対する支援の充実 | 重点施策 |

2. 子育て支援の充実

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
特定教育・保育施設 ^{※4} における待機児童数【各年度4月1日時点】	人	0	0	0	0	0
ママ&パパ教室におけるパパの参加率【各年度末時点】	%	83.9	90%以上を維持	90%以上を維持	90%以上を維持	90%以上を維持

施策

- | | |
|-----------------|------|
| 1. 子育て支援サービスの充実 | 重点施策 |
| 2. 仕事と家庭との両立の推進 | |

3. 子育て環境の充実

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
特定教育・保育施設の耐震化率【各年度末時点】	%	48.7	59.5	66.7	69.7	72.7

施策

- | |
|-------------------|
| 1. 子育て支援体制の強化 |
| 2. 安全・安心な子育て環境の整備 |

主な関連計画

- ◇第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画(2020~2024年度)
- ◇桐生市健康増進計画「元気織りなす桐生21(第3次)」(桐生市食育推進計画・桐生市歯科口腔保健推進計画含む)(2024年度~)
- ◇第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020~2027年度)

※3 エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)…産後うつ病の把握のために用いられ、9点以上はうつ病のリスクが高いとされる。

※4 特定教育・保育施設…子ども子育て支援法の施設型給付の支給に係る施設として、市町村が確認した保育所、幼稚園、認定こども園のこと。



2-2 介護・高齢者福祉の向上

担当課	健康長寿課
主な関係課	福祉課、医療保険課、新里支所市民生活課、黒保根支所市民生活課、生涯学習課

基本方針

高齢者の誰もが住み慣れた地域で、自分らしく、いきいきと、安心して暮らせる支え合いのまちづくりを目指し、高齢者福祉の向上を図ります。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「介護・高齢者福祉の向上」の市民実感度※1	%	22.1 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上

現況と課題

- ◆本市の高齢化率※2は、2023年4月1日現在で群馬県内12市の中で最も高い36.9%となっています。今後も、特に後期高齢者※3が急増することが見込まれており、認知症高齢者や一人暮らし高齢者など、日常生活において何らかの支援や見守りを必要とする人を地域全体で支える体制づくりが求められています。
- ◆介護保険事業においては、給付と負担のバランスを維持しながら、必要な財源を確保し、引き続き安定した制度運営を実施していくことが課題となっています。

※1 「介護・高齢者福祉の向上」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市は高齢者にとって暮らしやすいまちである」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 高齢化率…65歳以上の人口が総人口に占める割合。

※3 後期高齢者…75歳以上の高齢者。

施策の方向

1. 高齢者福祉の充実

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
認知症サポーター※4数 【各年度末時点での累計】	人	18,192	19,500	20,000	20,500	21,000

施策

1. 地域包括ケア※5の推進	重点施策
2. 尊厳ある暮らしに向けた支援	
3. 支え合いの仕組みづくり	

2. 社会参加と生きがいづくりの推進

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
シルバー人材センターの会員数 【各年度末時点】	人	507	520	530	540	550
介護予防教室の参加者数【年間】	人	285	300	350	400	450

施策

1. 社会参加と生きがいづくりに向けた支援	
2. 介護予防・重度化防止の推進	重点施策

3. 介護保険制度の適正運用

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
介護保険料の収納率	%	97.7	97.9	97.9	97.9	97.9

施策

1. 介護保険サービスの確保	
2. 介護認定の円滑な運営	
3. 保険財政の適正運用	

主な関連計画

- ◇第9期桐生市高齢者保健福祉計画(2024~2026年度)
- ◇第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020~2027年度)

※4 認知症サポーター…認知症について正しく理解し、認知症の人とその家族を見守る応援者。

※5 地域包括ケア…医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される支援体制。

2-3 障がい者福祉の向上



担当課	福祉課
主な関係課	健康長寿課、子育て相談課

基本方針

障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、多様な施策を実現していきます。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「障がい者福祉の向上」の市民実感度※1	%	13.4 (2023年度)	—	調査の都度向上	—	調査の都度向上

現況と課題

- ◆障がい者の自立を支援するため、在宅生活支援や就労支援の充実が求められています。
- ◆障がい者一人ひとりが適切なサービスを利用できるための相談支援体制の充実や障がい児支援の強化が求められています。
- ◆障がい者の積極的な社会参加の促進と障がい者に対する市民意識の啓発を行い、社会全体が障がい者とともに生きるという支え合いの体制づくりが必要となっています。

※1 「障がい者福祉の向上」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市は障がいのある人にとって暮らしやすいまちである」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。



施策の方向

1. 障がい者支援の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
障害福祉サービス※2の利用件数 【年間】	件	1,463	1,489	1,503	1,516	1,528
地域生活支援事業※3の利用件数 【年間】	件	4,483	4,559	4,631	4,696	4,761
障害児通所支援事業※4の利用件数 【年間】	件	244	256	266	276	287

施 策
1. 自立支援と在宅生活支援の充実
2. 就労支援の充実
3. 社会参加の促進

2. 暮らしやすい環境づくりの推進

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
地域で生活する障がいの割合 【各年度末時点】	%	96.82	97.22	97.60	97.98	98.27

施 策
1. 障がいについての理解の促進
2. 暮らしやすい環境整備の推進



主な関連計画

◇桐生市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（2024～2026年度）

◇桐生市障害者計画（2024～2029年度）

※2 障害福祉サービス…「障害者の日常生活を総合的に支援するための法律」に基づく障害福祉サービス（ヘルパーや生活介護、就労系サービス、施設入所、グループホームなど）及び相談支援。

※3 地域生活支援事業…「障害者の日常生活を総合的に支援するための法律」に基づき、地域の実情に応じて市で定める各種支援事業（日常生活用具の給付や移動支援、手話通訳・要約筆記者の派遣など）。

※4 障害児通所支援事業…「児童福祉法」に基づく障害児通所支援（放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問支援など）や障害児入所支援及び相談支援。

2-4 地域福祉の向上



担当課	福祉課
主な関係課	健康長寿課、子育て相談課、新里支所市民生活課、黒保根支所市民生活課

基本方針

国が進める地域共生社会※¹の実現や、「市民の誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる地域づくり」を目指して施策を展開していきます。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「地域福祉の向上」の市民実感度※ ²	%	28.1 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上

現況と課題

- ◆複雑化・複合化する相談支援のニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業※³を導入し、さまざまな支援機関との連携による多機関協働の仕組みづくりやアウトリーチ※⁴等を通じた継続的かつ伴走的支援※⁵の取り組みが必要です。
- ◆地域共生社会の実現に向けて、「我が事・丸ごと」の地域づくりと、包括的な支援体制づくりを推進することが必要です。
- ◆市民一人ひとりが、地域福祉の担い手であることを認識し、住民主体による地域課題の解決力を強化する体制づくりが必要です。

※¹ 地域共生社会…制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

※² 「地域福祉の向上」の市民実感度…市民の声アンケートの「お住まいの地区には困っている人を見かけたときに声をかけたり協力したりしやすい雰囲気がある」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※³ 重層的支援体制整備事業…包括的な支援体制を構築するため、「包括的な相談支援」「社会参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するもので、2021年に改正された社会福祉法において創設された。

※⁴ アウトリーチ…福祉分野においては、支援が必要であるにも関わらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセスのこと。

※⁵ 伴走的支援…深刻化する「社会的孤立」に対応するため「つながり続けること」を目的とした支援。



施策の方向

1. 地域福祉活動の推進

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
桐生市ボランティアセンターへの相談件数【年間】	件	93	220	220	220	220

施策	
1. 地域福祉活動の促進	
2. 地域福祉の啓発	
3. 婚活支援等による若者の支援	重点施策

2. 地域福祉活動拠点の充実

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
地域住民の交流などを目的とするサロン活動の実施団体数【年間】	団体	29	80	85	90	95

施策	
1. 地域福祉活動の体制強化	
2. 地域福祉の拠点整備	



主な関連計画

◇第3次桐生市地域福祉計画・第3次桐生市地域福祉活動計画(2020~2024年度)

◇桐生市自殺対策計画(2024~2028年度)

2-5 健康づくりの推進



担当課	健康長寿課
主な関係課	スポーツ・文化振興課、地域医療感染症対策室、子育て支援課、子育て相談課、教育総務課、学校教育課、生涯学習課

基本方針

市民一人ひとりの健康寿命^{※1}の延伸を図るため、生活習慣病の予防や食育の推進などを図り、市民の健康づくりを推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「健康づくりの推進」の市民実感度 ^{※2}	%	55.4 (2023年度)	—	調査の都度向上	—	調査の都度向上
健康寿命(男性)	年	78.46 (2020年次)	調査の都度向上	調査の都度向上	調査の都度向上	調査の都度向上
健康寿命(女性)	年	83.12 (2020年次)	調査の都度向上	調査の都度向上	調査の都度向上	調査の都度向上

現況と課題

- ◆全ての市民が、生涯を通じて、心身ともに健康で質の高い生活を送るためには、「健康寿命の延伸」を実現することが重要です。
- ◆生活習慣病の早期発見や早期治療による重症化予防のため、わたらせ健康診査^{※3}(特定健康診査^{※4}など)、各種がん検診、特定保健指導^{※5}を実施していますが、受診率・実施率は低く、周知方法の工夫や受診しやすい健診体制の整備が必要です。
- ◆歯科口腔に関する健康格差をなくし、生涯にわたって健康で質の高い生活を確保できるよう、歯科口腔保健施策を計画的に推進していく必要があります。

※1 健康寿命…健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

※2 「健康づくりの推進」の市民実感度…市民の声アンケートの「自分は心身ともに健康的な生活を送ることができている」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※3 わたらせ健康診査…桐生市で実施している40歳以上の国民健康保険加入者を対象とした「国保特定健康診査」、75歳以上の後期高齢者医療制度加入者を対象とした「後期高齢者健康診査」、40歳以上の医療保険未加入である生活保護受給者等を対象とした「健康増進法健康診査」の総称。

※4 特定健康診査…40歳から74歳までの人を対象とした、生活習慣病予防のためのメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査。

※5 特定保健指導…特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクが高い人に対して、医師や保健師、管理栄養士などが生活習慣の改善に取り組めるよう支援を行うもの。



施策の方向

1. 生活習慣病予防と重症化予防の推進

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
特定健康診査の受診率	%	33.9	調査の 都度向上	調査の 都度向上	調査の 都度向上	調査の 都度向上
がん検診の受診率※6	%	7.14	調査の 都度向上	調査の 都度向上	調査の 都度向上	調査の 都度向上

施策	
1. 生活習慣病予防の推進	重点施策
2. 生活習慣病の重症化予防	

2. 生涯を通じた健康づくりの推進

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
市民の声アンケートの設問「継続的に運動(散歩やラジオ体操など、意識して体を動かすこと)をしていますか。」に対し、「している」と回答した人の割合	%	54.4 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上

施策	
1. 保健事業の充実	
2. 健康づくり拠点の充実	



主な関連計画

◇元気織りなす桐生 21 (第3次)

(桐生市健康増進計画・桐生市食育推進計画・桐生市歯科口腔保健推進計画)(2024年度～)

◇桐生市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)・桐生市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画(2024年度～)

◇第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020～2027年度)

※6 がん検診の受診率…市が実施している5種類のがん検診(子宮がん検診、大腸がん・肺がん・乳がん検診、胃がん検診)の受診率の平均。

2-6 地域医療の充実



担当課	地域医療感染症対策室
主な関係課	

基本方針

市民が適時適切に医療サービスを受けられるよう、桐生厚生総合病院をはじめとする地域医療の充実とともに、新たな感染症の発生に備え、関係各所との連携を図ります。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「地域医療の充実」の市民実感度※1	%	46.3 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上

現況と課題

- ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、軽症患者が救急医療を安易に受診する「コンビニ受診※2」は減少していますが、症状に応じた医療機関の適正な受診については引き続き課題となっており、病院と診療所との連携や高度・専門的な治療に対応できる二次救急医療体制※3の充実などが求められています。
- ◆桐生厚生総合病院においては、「がん診療連携拠点病院※4」や「地域医療支援病院※5」など地域の中核病院として位置づけられていますが、常勤医師が不在の診療科目があるなど、診療体制の充実が求められています。
- ◆勤務医師の負担を軽減するため、長時間労働の医師の労働時間短縮及び健康確保のための措置を目的とする「医師の働き方改革」により、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保が推進されています。
- ◆新型インフルエンザや新型コロナウイルスと、経験したことのない新たな感染症が相次いで発生している中で、その都度実施されるワクチン接種をはじめとする感染症対応の体制整備の確保とともに、日頃から予防に対する正しい情報の発信・周知が求められています。

※1 「地域医療の充実」の市民実感度…市民の声アンケートの「お住まいの地区には安心してかかることができる医療機関（病院や薬局など）が充実している」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 コンビニ受診…一般的に外来診療をしていない休日や夜間に、緊急性のない軽症患者が救急外来を自己都合で受診する行為。

※3 二次救急医療体制…入院治療の必要がなく、外来で対処しうる帰宅可能な軽症患者に救急医療を提供する一次救急医療体制では対応できないような、入院治療や手術を必要とする重症患者を24時間体制で受け入れ対応する救急医療体制。

※4 がん診療連携拠点病院…全国どこにおいても質の高いがん医療が受けられるよう、各都道府県や地域のがん診療の中核病院として国から指定された病院。

※5 地域医療支援病院…地域で必要な医療を確保し、地域の医療機関の連携等を図る観点から、かかりつけ医等を支援する医療機関として都道府県が承認する病院。



施策の方向

1. 地域医療の充実

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
市民の声アンケートの設問「かかりつけ医（歯科医を含む）を決めていますか。」に対し、「決めている」と回答した人の割合	%	81.5 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上

施策	
1. 病院と診療所の連携強化	
2. 救急医療体制の充実	
3. 桐生厚生総合病院の機能の充実	重点施策
4. 感染症の感染予防・拡大抑止	



2-7 生活支援・社会保障の充実

担当課	福祉課、医療保険課、納税課、健康長寿課
主な関係課	子育て支援課、子育て相談課

基本方針

市民の生活基盤の安定化を図るため、福祉の自助・互助・共助・公助のうち、共助の要となる国民健康保険や公助の要となる生活保護等の社会保障制度についての適正な運用を推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「生活支援・社会保障の充実」の市民実感度※1	%	15.0 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上

現況と課題

- ◆生活保護や生活困窮者自立支援に関する相談支援の場面では、相談者のさまざまな生活課題を的確に把握した上で、活用できる資産の有無の確認を行うとともに、関連する法・制度等を活用し支援していく必要があり、窓口相談における幅広い知識が求められています。
- ◆国民健康保険の健全運営のため、将来の国民健康保険税率県下統一※2を見据えた適正な賦課※3や収納率の向上に努めるとともに、保険給付と生活習慣病予防の両面から医療費の適正化に取り組むことが課題となっています。また、福祉医療費助成事業を適正に運営し継続的安定化を図ることも課題となっています。

※1 「生活支援・社会保障の充実」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市は経済的に弱い立場の人の生活を支える仕組みや自立を促す仕組みが整っている」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 将来の国民健康保険税率県下統一…同じ所得、同じ年齢層・世帯構成であれば、県内どの市町村でも同じ保険税となるように、国民健康保険税水準の統一を図る方向性のこと。

※3 賦課…税金などを割り当てて負担させること。

施策の方向

1. 生活支援の充実

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
フードバンク桐生と食品の提供に関する協定を結んだ企業・団体数【各年度末時点】	件	8	9	9	10	10

施策

1. 生活保護受給世帯の自立支援
2. 生活困窮者等への支援
3. 子どもの居場所づくり

2. 国民健康保険の健全運営

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
国民健康保険税の賦課割合（応能割合・応益割合）	—	48:52	応益割合 45~55	応益割合 45~55	応益割合 45~55	応益割合 45~55
国民健康保険税（現年度）の収納率	%	94.12	96.29	96.29	96.29	96.29
特定健康診査 ^{※4} の受診率【再掲】	%	33.9	調査の 都度向上	調査の 都度向上	調査の 都度向上	調査の 都度向上
特定保健指導 ^{※5} の実施率	%	9.1	調査の 都度向上	調査の 都度向上	調査の 都度向上	調査の 都度向上

施策

1. 国民健康保険財政の健全化
2. 保健事業の充実
3. 福祉医療費助成事業の適正運営

主な関連計画

◇ 桐生市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・桐生市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画（2024年度～）

※4 特定健康診査…40歳から74歳までの人を対象とした、生活習慣病予防のためのメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査。

※5 特定保健指導…特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクが高い人に対して、医師や保健師、管理栄養士などが生活習慣の改善に取り組めるよう支援を行うもの。

3-1 学校教育の充実



担当課	学校教育課、教育総務課、教育未来室
主な関係課	子育て支援課、黒保根支所市民生活課、生涯学習課

基本方針

桐生ならではの特色ある教育を通して、学校教育の充実を図ります。

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
「学校教育の充実」の市民実感度※1	%	26.2 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上	
学校評価アンケートの「特色ある教育活動」に関する設問に対し、「満足」と回答した保護者の割合	%	85.0	85%以上 を維持	85%以上 を維持	85%以上 を維持	85%以上 を維持	

現況と課題

- ◆幼児教育においては、小学校以降における教科等の理解につながるよう、幼児と児童・生徒の交流だけでなく教師の相互参観等を含めた交流活動の一層の充実を図る必要があります。また、本市の自然環境や地域の人との関わりを、より一層重視した教育活動を充実させていく必要があります。
- ◆義務教育においては、特別支援教育の必要な児童・生徒にも配慮しながら、社会の変化に主体的に向き合い、自らの可能性を発揮し、他者と協働しながら、よりよい社会の創り手になるために児童・生徒が必要な力を育てていくことが求められています。
- ◆国が提唱するGIGAスクール構想※2の実現に向け、児童・生徒1人1台のICT(情報通信技術)端末を整備したため、授業におけるICTの効果的な活用について研究を深め、児童・生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する必要があります。
- ◆商業高等学校教育においては、生徒が豊かな人間性を育み、自ら学び、商業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む姿勢を育成することが課題となっています。また、より魅力的な学校になるよう、今後の在り方について検討する必要があります。
- ◆教育施設については、幼児・児童・生徒数の減少を踏まえ、持続可能な教育施設の適正配置を進めながら、適切な施設改修を進めるとともに、時代の変化に即した教育環境を整備する必要があります。
- ◆学校給食については、給食残渣の再資源化による肥料の活用や、地産地消※3を推進するとともに、食に関する理解を深めるため、栄養教諭などによる食に関する指導を行い、児童・生徒が望ましい食習慣を形成できるように取り組んでいます。

※1 「学校教育の充実」の市民実感度…市民の声アンケートの「お住まいの地区では子どもが社会で生活していく上で必要な学力や体力、生活習慣などをしっかり身につけている」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 GIGAスクール構想…義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する計画。

※3 地産地消…地域で生産されたさまざまな生産物や資源(主に農林水産物)を、その地域で消費すること。

施策の方向

1. 教育内容の充実

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
学校評価アンケートの「学校の授業の満足度」に関する設問に対し、“満足”と回答した児童・生徒の割合	%	85.0	85%以上を維持	85%以上を維持	85%以上を維持	85%以上を維持	85%以上を維持
学校評価アンケートの「将来の夢やつきたい職業」に関する設問に対し、“考えている”と回答した児童・生徒の割合	%	81.0	80%以上を維持	80%以上を維持	80%以上を維持	80%以上を維持	80%以上を維持

施策

- | | |
|---------------------|------|
| 1. 桐生ならではの特色ある教育の充実 | 重点施策 |
| 2. 成長過程に応じた学習内容の充実 | |
| 3. 専門教育の充実 | 重点施策 |
| 4. 特別支援教育の充実 | |

2. 教育環境の充実

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
学校における教育の情報化の実態等に関する調査の「児童生徒のICT活用を指導する能力」に関する設問に対し、“能力がある”と回答した教職員の割合	%	72.0	調査の都度向上	調査の都度向上	調査の都度向上	調査の都度向上	調査の都度向上

施策

- | | |
|--------------|------|
| 1. 施設・設備の充実 | |
| 2. 教育の機会均等 | 重点施策 |
| 3. 学校適正配置の推進 | |

3. 学校給食の充実

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
学校給食における市内産の地場産物の使用割合	%	10.2	10.7	11.2	11.7	12.2	

施策

- | |
|--------------|
| 1. 学校給食の充実 |
| 2. 食育指導の推進 |
| 3. 効率的な運営の推進 |

主な関連計画

- ◇第3期桐生市教育大綱(2024~2027年度)
- ◇桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針(2023年3月~)
- ◇第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画(2020~2024年度)
- ◇第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020~2027年度)

3-2 教育研究の推進



担当課	学校教育課
主な関係課	教育総務課

基本方針

教育の更なる質の向上を図るため、学力向上や生徒指導等における教育課題の解決につながる教育研究を推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
「教育研究の推進」の市民実感度※1	%	18.3 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上	

現況と課題

- ◆学力向上や特別支援教育、不登校児童生徒支援、生徒指導等における多種多様な課題に対応するためには教育研究が必要不可欠であり、より多くの教職員の資質を高めることが求められています。
- ◆教育資料室では、教育関係資料のほか郷土関係資料を多数収蔵し、広く市民に公開していますが、より有効に教育へ生かすために、教育資料の公開・活用を更に充実させることが望まれています。
- ◆適応指導教室においては、人間関係づくりを基盤にし、一人ひとりに応じた支援計画を取り入れることによって児童・生徒の不安や悩みを軽減させ、学校や関係機関と連携しながら学校復帰を目指していく必要があります。そのために、各学校の情報収集に努め、情報の共有化を図り、相談体制の充実を図っていくことが不可欠となっています。
- ◆幅広い分野での教育・学習・相談等の拠点づくりを推進するため、中核的な役割を担う教育研究所をはじめとする教育関連施設の機能を充実させる必要があります。

※1 「教育研究の推進」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市は児童・生徒・保護者のための教育に関する相談・支援体制が充実している」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

施策の方向

1. 教育研究・相談機能の充実

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
各種研修講座のアンケートの「研修講座の満足度」に関する設問に対し、「満足」と回答した教職員の割合※2	%	91.0 (2021年度)	90%以上 を維持	90%以上 を維持	90%以上 を維持	90%以上 を維持	90%以上 を維持

施策	
1. 教育研究・研修の充実	重点施策
2. 教育相談の充実	重点施策
3. 教育資料室の充実	

2. 適応指導の充実

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
教育相談技術初級資格※3の取得者の割合【各年度末時点】	%	100.0 (2021年度)	95%以上 を維持	95%以上 を維持	95%以上 を維持	95%以上 を維持	95%以上 を維持

施策	
1. 適応指導教室の充実	
2. 相談体制の充実	

主な関連計画

- ◇第3期桐生市教育大綱(2024~2027年度)
- ◇第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020~2027年度)

※2 各種研修講座のアンケートの「研修講座の満足度」に関する設問に対し、「満足」と回答した教職員の割合…教職員を対象とした研修講座の内容の充実を図るため、2020年度からアンケートを実施し、満足度を把握している。

※3 教育相談技術初級資格…一定の要件を満たした教職員に対して、申請に基づき、「生徒指導・教育相談の基礎的な理論・技術を習得している者」として県が認定する資格。

3-3 青少年健全育成の推進



担当課	青少年課
主な関係課	学校教育課

基本方針

青少年の自立と社会参加を促進するため、学校・家庭・地域の連携を一層深め、環境浄化・非行防止活動を市民総ぐるみの運動として、青少年教育活動を推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「青少年健全育成の推進」の市民実感度※1	%	33.9 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上

現況と課題

- ◆桐生市青少年問題協議会において、青少年に関わる諸問題に対する施策の審議や適切な実施を検討するため、関係機関・団体の連携を図るとともに、市民への青少年健全育成の啓発を更に推進する必要があります。
- ◆インターネットが発達・普及した現代社会において、SNS※2等のインターネット上でのいじめやトラブルが後を絶たず、こうした問題から青少年を保護する必要があります。
- ◆青少年の相談内容の多様化に対応できるように、さまざまな研修を通して相談員の資質の向上を行い、機能の充実を図る必要があります。
- ◆青少年野外活動センターでは、教育的機能を有する公の施設として、野外活動及びキャンプ活動を通じて、青少年等の心身の健全な育成を図るため、更に充実した施設運営を行っていく必要があります。

※1 「青少年健全育成の推進」の市民実感度…市民の声アンケートの「お住まいの地区では子どもが健全に育っている」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 SNS…Social Networking Service (ソーシャル ネットワーキング サービス)の略で、人と人とのつながりを促進・支援するコミュニティ型のWeb サイトやネットサービス。「フェイスブック」や「インスタグラム」などがある。



施策の方向

1. 青少年教育の充実

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
ネット見守り活動委員会の会員数 【各年度末時点】	人	336	350	360	370	380	
街頭補導 ^{※3} の参加者数【年間】	人	2,359	2,550	2,600	2,650	2,700	

施策	
1. 青少年保護活動の充実	重点施策
2. 市民総ぐるみ「青少年健全育成運動」の推進	重点施策
3. 相談機能の充実	

2. 青少年教育施設の運営

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
青少年野外活動センターの 利用者数【年間】	人	5,257	6,000	6,500	7,000	7,500	

施策	
1. 青少年教育施設の運営	



主な関連計画

- ◇第3期桐生市教育大綱(2024~2027年度)
- ◇第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020~2027年度)

※3 街頭補導…非行が行われやすい場所において、非行少年、不良行為少年、被害少年、要保護少年を発見し、必要に応じその場の適切な注意助言を与えるなどの補導措置をとる活動。

3-4 生涯学習の推進



担当課	生涯学習課、図書館
主な関係課	子育て支援課、新里支所市民生活課、黒保根支所市民生活課、学校教育課

基本方針

住民自らの学びを、よりよい地域づくりへとつなげていけるよう、学校や地域、その他多様な主体との連携により生涯学習を推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
「生涯学習の推進」の市民実感度※1	%	30.3 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上	
図書館の利用登録者数 【各年度末時点】	人	71,298	71,800	72,300	72,800	73,300	

現況と課題

- ◆少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化に伴い、地域社会の抱える課題が多様化していることから、さまざまな団体と連携し、地域課題の解決に向けた学習機会の充実を図るとともに、学びの成果をよりよい地域づくりの実践につなげることが求められています。
- ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生涯学習の機会が縮小を余儀なくされたことから、新たな生涯学習の在り方を研究し、魅力ある学習機会の確保に努めていくことが求められています。
- ◆社会教育と学校教育、家庭教育は密接に関連していることから、積極的な情報発信を図るとともに、学校・地域との連携により、地域全体で子どもの成長を支えていく必要があります。
- ◆公民館や図書館等の社会教育施設について、専門性や特色を生かした多様な世代に対応した学習機会の提供を図るための環境整備が求められています。

※1 「生涯学習の推進」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市は生涯にわたって学習できる環境が充実している」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。



施策の方向

1. 生涯学習の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
出前講座 ^{※2} の利用件数【年間】	件	188	220	230	240	250	
放課後子供教室 ^{※3} の設置数 【各年度末時点】	か所	14	17	17	17	17	

施 策

1. 生涯学習機会の充実
2. 社会教育の充実
3. 学校・地域との連携の推進 重点施策

2. 社会教育施設の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
市民1人当たりの公民館の 利用回数【年間】	回	1.29 (2021年度)	3.41	3.41	3.42	3.42	
図書資料の所蔵数(CD・DVD等含 む)【各年度末時点】	点	387,576	389,000	390,000	391,000	392,000	
図書資料の貸出数(CD・DVD等含 む)【年間】	点	314,845	315,000	315,500	316,000	316,500	

施 策

1. 公民館の充実と学習要求への対応
2. 図書館の充実 重点施策



主な関連計画

- ◇第3期桐生市教育大綱(2024~2027年度)
- ◇第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画(2020~2024年度)
- ◇第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020~2027年度)

※2 出前講座…市民が知りたい、聞きたい、学びたいと思う市役所の仕事などについて、市職員等を講師として市民の学習会や地域の集まりに派遣するもの。

※3 放課後子供教室…放課後等における安全・安心な子どもの居場所を設け、学習やさまざまな体験、地域住民との交流活動等を通して、子どもが地域の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する取り組み。

3-5 芸術・文化の振興



担当課	スポーツ・文化振興課、文化財保護課
主な関係課	観光交流課、日本遺産活用室、都市計画課、新里支所市民生活課、黒保根支所市民生活課

基本方針

心豊かなまちづくりを目指し、芸術文化活動を促進するとともに、文化財の保護・活用などを行い、市民の芸術・文化の振興を図ります。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「芸術・文化の振興」の市民実感度※1	%	56.4 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上

現況と課題

- ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、文化財に触れる機会が減少しており、文化財保護の意識の低下が懸念されます。このような現況を踏まえ、先人の残した歴史的資産を後世に伝えていくために、より一層の文化財の有効活用及び積極的な公開を進めていく必要があります。
- ◆魅力ある芸術・文化事業に取り組むほか、コロナ禍※2等社会の変化に対応した芸術・文化事業の在り方について研究し、文化関係団体の事業を効果的・効率的にするための提案を行っていく必要があります。
- ◆芸術文化活動の拠点となる桐生市市民文化会館、桐生明治館、桐生市有隣館等の施設の充実や適正な維持管理、効果的な運営方法の検討が求められています。

※1 「芸術・文化の振興」の市民実感度…市民の声アンケートの「自分は桐生市の芸術や文化、文化財に愛着や誇りを感じる」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 コロナ禍…2019年末からの新型コロナウイルス感染症が招いた災難や危機的状況のこと。



施策の方向

1. 芸術・文化活動の推進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
市民文化会館の入館者数【年間】	人	197,607	213,415	221,319	229,223	237,127	
市民文化会館の稼働率	%	67.2	67.9	68.6	69.3	70.0	

施 策

1. 文化活動の支援

2. 芸術文化活動拠点施設の充実

重点施策

2. 文化財の保護・活用

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
文化財の公開施設数 (常時・イベント時の合計)	件	34	36	38	40	42	
指定文化財である市有施設の入館者数 ^{※3} 【年間】	人	44,033	48,800	49,900	51,000	52,100	
(仮称)重伝建地区公開活用施設の入館者数 ^{※4} 【年間】	人	1,216	2,500	3,000	3,500	4,000	

施 策

1. 文化財の保護・活用

重点施策



主な関連計画

◇第3期桐生市教育大綱(2024~2027年度)

◇桐生市歴史的風致維持向上計画(2017~2026年度)

※3 指定文化財である市有施設の入館者数…「桐生明治館」、「桐生市有鄰館」、「桐生市近代化遺産絹燃記念館」の入館者数の合計。

※4 重伝建地区公開活用施設の入館者数…(仮称)重伝建地区公開活用施設が開館前であるため、基準値については伝建まちなか交流館の来館者数を掲載。

3-6 スポーツの振興



担当課	スポーツ・文化振興課
主な関係課	健康長寿課、新里支所市民生活課、黒保根支所市民生活課

基本方針

一人でも多くの市民にスポーツを楽しんでもらうため、いつでも、どこでも、誰でも楽しめるスポーツを推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「スポーツの振興」の市民実感度※1	%	35.7 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上
桐生市体育施設利用者アンケートの設問「スポーツ教室に参加したいと思う」に対し、「参加したい」と回答した市民の割合	%	91.0	調査の 都度向上	調査の 都度向上	調査の 都度向上	調査の 都度向上

現況と課題

- ◆各種スポーツの推進については、桐生市体育協会加盟の競技団体が市民大会をはじめ、スポーツ教室等を開催し競技種目の振興を図っています。
- ◆競技力向上対策では、桐生市体育協会加盟団体と連携を図り、その競技における専門的な技術指導者の確保やスポーツ医・科学の面での支援体制の整備が必要となります。
- ◆生涯スポーツの正しい在り方や生涯にわたってスポーツに親んでもらう施策のほか、コロナ禍※2等にあっても人々のスポーツ活動を可能な限り維持する施策を積極的に講じる必要があります。
- ◆スポーツ施設においては、老朽化が進んでいる施設があることから、整備・改修を検討する必要があります。

※1 「スポーツの振興」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市には気軽に運動をする場所や機会、体を動かしたりする環境が整っている」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 コロナ禍…2019年末からの新型コロナウイルス感染症が招いた災難や危機的状況のこと。



施策の方向

1. スポーツ活動の推進

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
市民1人当たりの体育施設 利用回数【年間】	回	2.96	2.97	2.98	2.99	3.00	

施策	
1. スポーツイベントの開催・支援	重点施策
2. 競技スポーツの推進	
3. 生涯スポーツの推進	
4. 団体・指導者の育成	

2. スポーツ施設の充実

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
桐生市体育施設利用者アンケートの 設問「全体的に施設には満足してい る」に対し、「満足」と回答した市民の 割合	%	70.0	調査の 都度向上	調査の 都度向上	調査の 都度向上	調査の 都度向上	

施策	
1. スポーツ施設の充実	重点施策



主な関連計画

- ◇第3期桐生市教育大綱(2024~2027年度)
- ◇第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020~2027年度)



4-1 環境保全対策の推進

担当課	環境課
主な関係課	地域づくり課、清掃センター、建築住宅課、新里支所地域振興整備課、黒保根支所地域振興整備課、学校教育課

基本方針

恵み豊かな環境を守り、未来へ継承していくために、生活環境の保全を図るとともに、「環境先進都市^{※1}」を目指した環境施策を積極的に推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
「環境保全対策の推進」の市民実感度 ^{※2}	%	56.9 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上	

現況と課題

- ◆本市の生活環境について、事業所に起因する苦情は減少しつつありますが、野外焼却等の生活密着型の苦情が寄せられており、快適な生活環境を確保するための効果的な対策が求められています。
- ◆子どもたちの環境保全への意識を高めるため、環境教育の充実に取り組む必要があります。
- ◆環境にやさしいライフスタイルや、スローライフ^{※3}を心掛けるまちづくりを推進する、『ゆっくりズムのまち桐生』を令和2年11月に宣言し、地球温暖化の防止、持続可能な未来社会の実現を目指しています。
- ◆「エネルギーの地産地消^{※4}」、「低炭素型交通^{※5}体系の構築」を基本に、「地域の自然・産業・文化・人的資源」を最大限に活用しながら、地域の実情に応じた取り組みを市民とともに考え、産学官民が一体となって環境と調和したまちづくりを目指す必要があります。

※1 環境先進都市…地域特性を最大限に生かして産学官民が一体となり創る、環境負荷が少ない持続可能で快適な、幸せを感じられる都市のこと。

※2 「環境保全対策の推進」の市民実感度…市民の声アンケートの「自分は節電や環境に配慮した製品の購入など日頃から地球環境に配慮した生活をしている」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※3 スローライフ…効率やスピードを重視するのではなく、のんびりと過ごしながら、人生を楽しみ、生活の質を高めようとする。

※4 地産地消…地域で生産されたさまざまな生産物や資源(主に農林水産物)を、その地域で消費すること。

※5 低炭素型交通…徒歩や自転車、公共交通、次世代自動車(ハイブリッド車や電気自動車等)などの化石燃料に依存しない、環境負荷の少ない交通手段。



施策の方向

1. 生活環境対策の推進

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
環境イベント※6への来場者数 【年間】	人	16,600	16,760	16,920	17,080	17,240	
環境イベントにおけるアンケート調査 「環境に関心がありますか」に対し、 “関心がある”と回答した市民の割合	%	71.4	調査の 都度向上	調査の 都度向上	調査の 都度向上	調査の 都度向上	

施策	
1. 生活環境の保全	重点施策
2. 環境教育の推進	

2. 温暖化対策の推進

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
市の事務・事業から排出される 温室効果ガスの排出量【年間】	t-CO ₂	33,812 (2021年度)	32,375	31,728	31,080	30,433	

施策	
1. 温暖化対策の推進	重点施策



主な関連計画

- ◇第3次桐生市環境基本計画(2021~2030年度)
- ◇桐生市環境先進都市将来構想(2015~2044年度)
- ◇第4次桐生市地球温暖化対策実行計画(2021~2030年度)
- ◇第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020~2027年度)

※6 環境イベント…「アースデイ in 桐生」や「桐生市環境ポスター展」などのこと。

4-2 循環型社会の推進



担当課	清掃センター、環境課
主な関係課	



基本方針

限りある資源を有効に活用していくため、生産から流通・消費・廃棄に至るまでの物質の効率的な利用やリユース・リサイクルを進め、市民・事業者に対する意識啓発を積極的に行い、ごみの発生抑制、資源の循環的な利用及び適正な処理を推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「循環型社会の推進」の市民実感度※1	%	65.8 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上



現況と課題

- ◆市民1人の1日当たりのごみ排出量は県平均に比べ高い値で推移しており、環境への負担が少ない循環型社会の構築のために、ごみの発生や排出を抑制するとともに、不要となったものや排出されたごみもできる限りリユース・リサイクルしていく必要があります。
- ◆再生資源については集団回収を奨励していますが、回収量と登録団体数は減少傾向にあることから、実施体制の整備・強化が課題となっています。
- ◆ごみ焼却量の減少に伴いごみ焼却施設に余力が生じていることから、区域外のごみを受け入れるなど施設の有効活用について検討する必要があります。

※1 「循環型社会の推進」の市民実感度…市民の声アンケートの「自分は日頃から、ごみの減量や資源のリサイクルを意識して生活をしている」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。



施策の方向

1. ごみ減量の推進

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
市民1人の1日当たりのごみ 排出量	g	1,027 (2021年度)	960	950	940	930	

施策
1. ごみの発生抑制
2. リユース・リサイクルの推進

2. ごみの適正処理

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
ごみ処理状況 (ごみ処理量/ごみ搬入量)	%	100	100	100	100	100	
ごみの最終処分量【年間】	t	4,405 (2021年度)	3,423	3,200	2,977	2,754	

施策
1. 適正なごみ処理の推進
2. ごみ処理施設の適正管理



主な関連計画

- ◇第3次桐生市環境基本計画(2021~2030年度)
- ◇桐生市一般廃棄物処理基本計画(2016~2025年度)

4-3 消防・救急体制の強化



担当課	消防本部総務課、予防課、警防課
主な関係課	



基本方針

多様化する災害から市民の生命・財産を守るため、地域防災の要である消防団と消防体制の強化に取り組むとともに、救急体制の更なる充実を図り、市民の安全・安心の確保を推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「消防・救急体制の強化」の市民実感度 ^{※1}	%	60.3 (2023年度)	—	調査の都度向上	—	調査の都度向上
出火率 ^{※2} 【年間(1月~12月)】	件/万人	3.09 (2021年)	3.07	3.01	2.91	2.80



現況と課題

- ◆大規模化、激甚化傾向にある災害等に対応するため、消防体制の強化が求められています。
- ◆地域防災の要として活動している消防団は、社会を取り巻く状況の変化により、団員数が不足しており、地域防災力の維持・向上のためには、団員確保のための対策や活動しやすい環境を整える必要があります。
- ◆年々増加傾向にある救急需要に対応するため、更なる救急体制の強化が求められていることから、救急隊員の資質向上、医療機関との連携強化及び応急手当の普及啓発を図る必要があります。
- ◆管内の出火率の低減を図るため、火災予防の取り組みの強化を図る必要があります。

※1 「消防・救急体制の強化」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市は消防や救急の体制が十分に整っている」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 出火率…管轄人口1万人当たりの出火件数。



施策の方向

1. 消防・救急体制の向上

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
人口千人当たりの消防団員数 【各年度末時点】	人	4.83	4.95	5.01	5.08	5.15	
消防団協力事業所の登録数 【各年度末時点】	件	20	23	24	25	26	
認定救急救命士数 ^{※3} 【延べ・各年度末時点】	人	125	130	135	140	145	
応急手当実施率 ^{※4} 【各年度末時点】	%	56.9	58.3	59.8	61.2	62.7	

施策

1. 消防体制の強化
2. 救急体制の強化
3. 火災予防の充実

2. 消防・救急施設の充実

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
防火水槽の設置数 【各年度末時点】	基	536	538	539	540	541	

施策

1. 消防・救急施設の充実



主な関連計画

◇桐生市地域防災計画(1972年度～)

※3 認定救急救命士数…「気管挿管」、「ビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管」、「薬剤投与」、「心肺機能停止前の静脈路確保」及び「指導的立場の救急救命士」の資格を有する救急救命士の延べ人数。

※4 応急手当実施率…救急搬送された心肺停止傷病者に対して、市民が心肺蘇生を実施していた割合。

4-4 防災・減災対策の推進



担当課	防災・危機管理課、土木課、建築指導課
主な関係課	全ての課

基本方針

災害から市民の生命・財産を守るため、地域住民との協働によって地域防災体制を充実し、地域の防災力を向上するとともに、産学官民がより連携を進め、総合的な防災・減災対策を推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
「防災・減災対策の推進」の市民実感度※1	%	23.1 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上	

現況と課題

- ◆大規模災害時における庁内各部局の災害対策業務及び優先継続業務を明確にするるとともに、それらを円滑に行うための外部からの支援受け入れ体制を整えることが重要になっています。
- ◆災害時における自助・共助の重要性について周知・啓発を図り、各地域での自主防災組織の結成を促すとともに、補助金の交付や各種助言などを通じて活動を支援していくことで地域防災力の向上を図る必要があります。
- ◆高齢者・障がい者・乳幼児など、災害時に特別な配慮が必要な人に対して、各関係機関・団体と協力して支援を行う体制を整えることが重要です。
- ◆備蓄物資の適正な管理や、災害時応援協定締結先企業との連絡体制を定期的に確認するなど、大規模災害に備え、被災者への円滑な物資供給体制を整えることが重要です。
- ◆単一操作で複数媒体による同時情報発信が可能となった「桐生市防災情報伝達システム」などのデジタル技術も活用し、全ての市民が自分に合った方法で防災情報を取得できる環境整備を推進することが重要です。
- ◆土砂災害危険箇所における土砂崩壊などの防止対策や河川の洪水対策に取り組む必要があります。
- ◆減災対策としては、市有建築物の耐震化を進めるとともに、市民へ耐震化の重要性を啓発し、木造住宅についても耐震診断及び耐震改修の促進を図っていく必要があります。

※1 「防災・減災対策の推進」の市民実感度…市民の声アンケートの「自分は災害(地震・火災・風水害)に対する備えが十分であるという安心感を持っている」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。



施策の方向

1. 地域防災力の向上

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
市民の声アンケートの設問「日頃から、どのような備えをしていますか。」に対し、「水や食料の準備を行っている」と回答した人の割合	%	34.5 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上	
災害時応援協定の締結数 【各年度末時点での累計】	件	69	75	78	81	84	
要配慮者利用施設避難確保計画 ^{※2} 策定率	%	96.8	100	100	100	100	
ハザードマップ出前講座の 参加者数【年間】	人	15	50	60	70	80	
地区防災計画策定数 【各年度末時点での累計】	計画	0	1以上	1以上	1以上	1以上	
個別避難計画策定済行政区数 【各年度末時点での累計】	区	3	4	5	6	7	

施策

1. 地域防災力の向上

重点施策

2. 防災・減災体制の強化

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
住宅の耐震化率 【各年度末時点】	%	75.2	84.0	85.0	86.0	87.0	
防災アプリ登録件数 【各年度末時点での累計】	件	954	1,350	1,550	1,750	1,950	

施策

1. 避難支援体制の強化

2. 情報通信体制の強化

3. 災害に強い都市づくり

重点施策



主な関連計画

- ◇ 桐生市地域防災計画(1972年度～)
- ◇ 第3期桐生市耐震改修促進計画(2021～2025年度)
- ◇ 桐生市都市計画マスタープラン(2015～2025年)
- ◇ 桐生市コンパクトシティ計画(2019～2040年)
- ◇ 第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020～2027年度)

※2 要配慮者利用施設避難確保計画…防災上の配慮を要する方々が利用する社会福祉施設、学校、医療施設等の所有者または管理者が作成を義務付けられた、水害や土砂災害が発生する恐れがある場合における、利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な防災体制や訓練などに関する計画。

4-5 防犯・交通安全対策の推進



担当課	地域づくり課
主な関係課	土木課、新里支所市民生活課、黒保根支所市民生活課、学校教育課



基本方針

市民が犯罪や交通事故に巻き込まれることのない、安全・安心な地域づくりを目指し、防犯・交通安全対策を推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
「防犯・交通安全対策の推進」の市民実感度 ^{※1}	%	60.3 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上	
刑法犯の認知件数 【年間】	件	449	430	420	410	400	
交通人身事故の発生件数 【年間】	件	313	300	290	280	270	



現況と課題

- ◆社会情勢の変化に即応した効果的な地域安全活動を推進するため、関係団体と連携した、犯罪抑止対策活動の更なる展開が求められています。
- ◆特殊詐欺^{※2}被害が急増していることから、市民の大切な財産を守るための対策を継続する必要があります。
- ◆犯罪被害にあわないよう「自分の身は自分で守る」という防犯意識を市民一人ひとりに高めてもらう必要があります。
- ◆依然として年間約300件の交通事故が発生していることから、交通安全対策の充実が課題となっています。
- ◆交通安全の啓発活動や運転免許証の自主返納を推進するほか、交通事故多発地点などの危険箇所への道路反射鏡設置など、交通安全施設の整備を進めていく必要があります。

※1 「防犯・交通安全対策の推進」の市民実感度…市民の声アンケートの「お住まいの地区は治安が良く、安心して暮らすことができる」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 特殊詐欺…電話などで対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振り込み等の方法により、不特定多数の相手から現金をだまし取る犯罪。



施策の方向

1. 防犯対策の強化

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
防犯出前講座の参加者数 【年間】	人	117	250	260	270	280	

施策	
1. 防犯活動の促進	
2. 防犯対策の充実	重点施策

2. 交通安全対策の強化

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
交通安全教室の参加者数 【年間】	人	4,794	4,800	4,810	4,820	4,830	
道路反射鏡の設置数 【各年度末時点での累計】	基	3,930	3,940	3,945	3,950	3,955	

施策	
1. 交通安全意識の向上	
2. 交通安全施設の整備	



主な関連計画

◇桐生市安全なまちづくり推進基本計画(2015年度～)

◇第11次桐生市交通安全計画(2022～2026年度)

4-6 消費者保護対策の充実



担当課	市民相談情報課
主な関係課	地域づくり課

基本方針

年々、多様化・複雑化する消費者問題に対して、自らの判断と責任で行動することのできる自立した消費者を育成することを目指し、情報提供や啓発活動などの充実に取り組み、桐生市消費生活センターを中心に消費者保護対策を推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「消費者保護対策の充実」の市民実感度※1	%	17.4 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上

現況と課題

- ◆近年のライフスタイルの変化やデジタル化の進展に伴い、通信販売に関するトラブルや、フィッシング詐欺※2等の迷惑メール、不審な電話など、相談内容は多岐にわたっており、消費生活相談に的確に対応する必要があります。
- ◆自立した消費者を育成するため、全ての年代において消費者教育や啓発に取り組んでいくとともに、成年年齢の引下げにも対応していく必要があります。

※1 「消費者保護対策の充実」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市は消費者のための情報提供や相談体制が十分に整っている」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 フィッシング詐欺…送信者を詐称した電子メールを送りつけたり、偽の電子メールから偽のホームページに接続させたりする方法で、クレジットカード番号、アカウント情報（ユーザ ID、パスワードなど）といった重要な個人情報を盗み出す行為のこと。



施策の方向

1. 消費者保護対策の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2022 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
市民の声アンケートの設問「消費生活関連のトラブルにあったときに、どこに相談しようと思いますか。」に対し、“消費生活センター”と回答した人の割合	%	55.7 (2023 年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上	
消費者被害の未然防止に関する啓発回数【年間】	件	19	31	32	33	34	

施 策

1. 消費者保護対策の充実

5-1 土地利用と景観の形成



担当課	農林振興課、都市計画課
主な関係課	防災・危機管理課、土木課、建築指導課、新里支所地域振興整備課、黒保根支所地域振興整備課

基本方針

持続可能な都市を形成するため、地域特性への配慮、自然環境との調和、災害に対する安全性の確保、良好な景観形成等を考慮しながら、総合的・計画的な土地利用を推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「土地利用と景観の形成」の市民実感度※1	%	29.8 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上

現況と課題

- ◆桐生地区、新里地区、黒保根地区の3地区ごとに土地利用の現状が異なっているため、それぞれの特性を踏まえた土地利用が求められています。
- ◆中心市街地の空洞化が進行していることから、都市基盤や住環境の整備と、未利用の土地の有効利用を図る必要があります。
- ◆土地の実態を的確に把握し、地籍の明確化や地図（公図）の混乱がみられる地域の解消を図るため、国土調査を実施する必要があります。
- ◆災害に対する安全性を確保しつつ、郷土に対する誇りや愛着が持てるよう、豊かな自然や歴史ある町並みなど固有の景観を生かした魅力ある景観づくりを行う必要があります。

※1 「土地利用と景観の形成」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市は地域の特性を踏まえた、良好な景観のあるまちづくりができています」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

施策の方向

1. 土地の有効利用

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
国土調査の進捗率 【各年度末時点】	%	29.64	29.79	29.87	29.95	30.03	

施策	
1. 適正な土地利用の推進	
2. 持続可能な都市の形成	重点施策

2. 景観の形成

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
「景観講演会」の参加者アンケートの設問「景観等に関わる市の取り組みを知っているか」に対し、“知っている”と回答した人の割合	%	37.3	調査の 都度向上	調査の 都度向上	調査の 都度向上	調査の 都度向上	

施策	
1. 景観保全の推進	
2. 啓発活動の推進	

主な関連計画

- ◇ 桐生市都市計画マスタープラン(2015～2025年)
- ◇ 桐生市コンパクトシティ計画(2019～2040年)
- ◇ 桐生市景観計画(2016年度～)
- ◇ 第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020～2027年度)

5-2 歴史まちづくりの推進



担当課	日本遺産活用室、都市計画課
主な関係課	

基本方針

歴史的町並みを後世に伝え継ぐため、先人の築いた歴史的建造物とそこに息づく人々の暮らしなどの活動が作り出す歴史的風致の維持・向上を図り、歴史的環境を生かしたまちづくりを推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「歴史まちづくりの推進」の市民実感度※1	%	42.1 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上

現況と課題

- ◆歴史的資産の保存活用については、「重要伝統的建造物群保存地区※2」を核とした総合的・一体的なまちづくりを推進し、地域の活性化につなげていくことが課題となっています。
- ◆「重要伝統的建造物群保存地区」の町並みを継承していくため、歴史的建造物の保存・活用においては、保存計画の適正な運用と合わせ、住民同士の連携や保存団体の組織など、住民と行政が一体となった取り組みが必要となります。

※1 「歴史まちづくりの推進」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市は重伝建地区をはじめとする歴史的まち並みを生かしたまちづくりが進んでいる」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 重要伝統的建造物群保存地区…市町村が条例などにより、歴史的な建造物や町並み、またそれらと一体となっている環境を保存するために都市計画で決めた伝統的建造物群保存地区のうち、文化財保護法の規定に基づき、特に価値が高いものとして国が選定したもの。



施策の方向

1. 歴史まちづくりの整備

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2022 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
伝統的建造物の修理棟数 【各年度末時点での累計】	棟	27	31	33	35	37	
修理した伝統的建造物の利活用棟数【各年度末時点での累計】	棟	26	27	29	31	33	

施 策

1. 歴史まちづくりの整備

重点施策

2. 歴史的風致を活用したまちづくりの推進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2022 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
歴史的風致形成建造物の指定件数 【各年度末時点での累計】	件	14	16	17	18	19	

施 策

1. 歴史的風致を活用したまちづくりの推進

重点施策



主な関連計画

- ◇桐生市歴史的風致維持向上計画(2017~2026 年度)
- ◇第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020~2027 年度)

5-3 道路交通網の整備



担当課	都市計画課、土木課、建築指導課
主な関係課	新里支所地域振興整備課、黒保根支所地域振興整備課

基本方針

産業、観光、経済等の発展と安全かつ円滑な道路交通を確保するため、本市と首都圏をつなぐ高速道路網へのアクセス道路や都市間及び都市内の骨格を形成する幹線道路、更に市民の生活を支える生活道路の整備に取り組みます。

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「道路交通網の整備」の市民実感度※ ¹	%	23.6 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上

現況と課題

- ◆高速道路網を生かすため、北関東自動車道へのアクセスの向上を図ることが課題となっています。
- ◆都市間の連絡強化や災害時における交通機能を確保するとともに、市街地内の主要な路線・交差点の渋滞解消を図るため、周辺都市と連携した一体的な道路交通体系の確立が課題となっています。
- ◆橋や舗装の長寿命化計画により、安全性の確保と補修費用等を抑制した維持管理を行っています。
- ◆狭あい道路※²や道路の危険箇所等の解消を図るとともに、道路空間と沿道空間の一体性に配慮した良好な景観形成や街路樹の維持管理、ユニバーサルデザイン※³の導入が求められています。

※¹ 「道路交通網の整備」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市は市中心部や周辺都市へ快適にアクセスできる道路網が整っている」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※² 狭あい道路…建築基準法で指定した幅員 4m未満の道路。

※³ ユニバーサルデザイン…障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいように、施設や製品などをデザインすること。

施策の方向

1. 幹線道路網の整備

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
都市計画道路の整備率 【各年度末時点】	%	47.9	48.1	48.2	48.3	48.4	

施策	
1. 北関東自動車道へのアクセス道路の整備	重点施策
2. 幹線道路の整備	重点施策

2. 生活道路網の整備

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
狭あい道路の整備工事か所数 【年間】	か所	38	40	40	40	40	
橋梁長寿命化の修繕橋梁数 【年間】	橋	2	2	2	2	2	

施策	
1. 生活道路の整備	
2. 人と環境にやさしい道づくり	
3. 道路の適正管理	

主な関連計画

- ◇ 桐生市都市計画マスタープラン(2015~2025年)
- ◇ 桐生市コンパクトシティ計画(2019~2040年)
- ◇ 桐生市橋梁長寿命化修繕計画(2012年度~)
- ◇ 桐生市景観計画(2016年度~)
- ◇ 第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020~2027年度)

5-4 公共交通体系の充実



担当課	交通ビジョン推進室、新里支所市民生活課、黒保根支所市民生活課、黒保根支所地域振興整備課
主な関係課	企画課、環境課、観光交流課、都市計画課

基本方針

将来にわたって持続可能な公共交通体系の構築を目指し、鉄道や路線バス等の乗合旅客のほか、自家用有償旅客運送^{※1}や新たな移動システムによる利用者の利便性の向上を進め、市民の移動手段の確保を図ります。

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「公共交通体系の充実」の市民実感度 ^{※2}	%	19.9 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上

現況と課題

- ◆新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少した公共交通の利用者数が完全には回復しない中で、近年の物価高騰に伴う燃料費等の上昇により、運行事業者の経営状況は更に厳しくなっています。
- ◆少子高齢化やコロナ禍^{※3}での生活様式の変化に伴い、住民の安全で安定した移動を確保するためには、鉄道や路線バスをはじめとする地域公共交通の再構築を図る必要があります。
- ◆公共交通の運行体系の効率化や利便性の向上を図るとともに、自家用車への過度な依存から公共交通を併用していくことについて、市民一人ひとりの意識変容とそのための啓発が必要になっています。
- ◆駅やバス停までの移動が不便な人に対する課題解決などの調査・研究を行い、新たな移動手段の確保を図る必要があります。

※1 自家用有償旅客運送…地域における輸送手段の確保が必要だがバス・タクシー事業が成り立たない場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が自家用車を用いて提供する運送サービス。

※2 「公共交通体系の充実」の市民実感度…市民の声アンケートの「お住まいの地区の公共交通（鉄道やバス）は利便性が良い」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※3 コロナ禍…2019年末からの新型コロナウイルス感染症が招いた災難や危機的状況のこと。

施策の方向

1. 鉄道利用の促進

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
市民1人当たりの年間乗降回数 (市内全17駅)	回	40.39 (2021年度)	41.00	42.00	43.00	44.00	

施策	
1. 鉄道利用の促進	重点施策
2. 鉄道事業者への支援	

2. バス交通網の充実

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
市民1人当たりのバス交通の 年間利用回数	回	2.53	2.60	2.80	3.00	3.20	

施策	
1. バス交通網の充実	重点施策
2. 新たな移動システムの導入	重点施策

主な関連計画

- ◇桐生市交通ビジョン(2023~2032年)
- ◇桐生市地域公共交通計画(2024~2028年)
- ◇桐生市都市計画マスタープラン(2015~2025年)
- ◇桐生市コンパクトシティ計画(2019~2040年)
- ◇第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020~2027年度)

5-5 きりゅう暮らしの推進



担当課	企画課、建築住宅課、空き家対策室
主な関係課	新里支所地域振興整備課、黒保根支所地域振興整備課

基本方針

誰もが住みたい・住み続けたいと感じられるまちづくりを進めるため、きりゅう暮らしに関する魅力発信や移住・定住を促進する支援策を講じるとともに、良好な住環境づくりを推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
「住宅対策の推進」の市民実感度 ^{※1}	%	28.2 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上	
空き家の解消率(除却) ^{※2} 【各年度末時点】	%	2.6	2.7	2.8	2.9	3.0	

現況と課題

- ◆移住・定住を促進するためには、官民共創の観点で、「桐生市移住支援フロント むすびすむ桐生^{※3}」の機能強化を図りながら、桐生地区・新里地区・黒保根地区の特徴に応じたきりゅう暮らしの魅力を伝える取り組みや、移住希望者に寄り添った伴走支援を推進する必要があります。
- ◆住環境の整備に当たっては、高齢者、障がい者や子育て世代等への支援となることと同時に、環境への配慮や社会環境の変化などを捉えて進めていく必要があります。
- ◆空き家の増加はまち全体の活気を失わせるだけでなく、治安・防犯面からも問題となるため、利活用や除却も含めた適切な対応を進める必要があります。

※1 「住宅対策の推進」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市は住み続けたくなる生活の場としての住環境が整っている」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 空き家の解消率(除却)…空き家除却数を空き家全体数で除した割合。

※3 桐生市移住支援フロント むすびすむ桐生…様々な人と人とのつながりにより、まちの賑わい創出や地域コミュニティの活性化を図るために設置した、移住・定住に関するワンストップ相談窓口。

施策の方向

1. 移住・定住の促進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
移住・定住に関する相談件数 【年間】	件	224	290	310	320	330	
空き家・空き地バンクの成約率 ^{※4} 【各年度末時点での累計】	%	74.9	75.0	75.1	75.2	75.3	

施 策

1. 移住・定住の促進

重点施策

2. 住環境の整備

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
高層の市営住宅の耐震改修工事 実施率【各年度末時点】	%	83.3	100	100	100	100	
老朽度が著しく周囲に影響を及ぼす 恐れのある空き家等の減少件数 【年間】	件	10	10	10	10	10	

施 策

1. 市営住宅の整備

2. 空き家・空き地対策の推進

主な関連計画

- ◇ 桐生市都市計画マスタープラン(2015～2025年)
- ◇ 桐生市住宅マスタープラン(2021～2030年度)
- ◇ 桐生市公営住宅等長寿命化計画(2020～2029年度)
- ◇ 桐生市空き家等対策計画(2023～2027年度)
- ◇ 第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020～2027年度)

※4 空き家・空き地バンクの成約率…空き家・空き地バンクの成約数を登録数で除した割合。

5-6 公園・緑地の整備



担当課	公園緑地課
主な関係課	都市計画課

基本方針

緑豊かなまちを形成するため、地域住民との協力・連携等により、安全で快適な公園利用の充実を図るとともに、都市公園^{※1}などの緑化を推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「公園・緑地の整備」の市民実感度 ^{※2}	%	34.8 (2023年度)	—	調査の都度向上	—	調査の都度向上

現況と課題

- ◆コロナ禍^{※3}においては、多くの人々が身近な公園に訪れる中で、多様化する利用者のニーズへのきめ細やかな対応が必要となっています。
- ◆都市公園の管理については、市民の相互交流をより一層促進する場となるよう、ボランティアの協力を得ながら市民に愛される公園づくりや老朽化した公園施設の整備・改修を進める必要があります。
- ◆良好な市街地空間の創出のため、公共空間のみならず民間施設や民有地の緑化についての取り組みも求められています。

※1 都市公園…国、都道府県、市区町村が設置した公園。

※2 「公園・緑地の整備」の市民実感度…市民の声アンケートの「お住まいの地区には安全で快適に利用できる公園や、緑地が整備されている」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※3 コロナ禍…2019年末からの新型コロナウイルス感染症が招いた災難や危機的状況のこと。



施策の方向

1. 公園の充実

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
老朽化した公園施設の解消割合 【各年度末時点】	%	18.9	38.2	46.3	54.8	62.2	

施策
1. 公園の充実
2. 協働による公園管理

2. 緑化の推進

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
緑化イベント※4の参加者・来場者数 【年間】	人	550	580	610	640	670	

施策
1. 緑化の推進



主な関連計画

◇桐生市都市計画マスタープラン(2015~2025年)

※4 緑化イベント…「緑化推進大会」と「市民植木市」のこと。

5-7 水道水の安定供給



担当課	水道局総務課、工務課、浄水課
主な関係課	

基本方針

安全・安心な水道水を安定供給するため、水道事業経営の更なる健全化・効率化を図りながら、水道施設の戦略的な維持管理・更新等を推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「水道水の安定供給」の市民実感度※ ¹	%	87.7 (2023年度)	—	調査の都度向上	—	調査の都度向上
給水区域内普及率【各年度末時点】	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9

現況と課題

- ◆人口減少に伴い水需要の減少が見込まれる中、施設更新の際には、ダウンサイジングなどの施設規模の適正化を図る必要があります。
- ◆老朽化した諸施設の適正管理を行うとともに、災害時等の応急給水・応急復旧体制を確立する必要があります。
- ◆将来にわたって水道事業を安定的に運営するため、経営の効率化や財政の健全化など経営基盤強化に取り組む必要があります。

※¹ 「水道水の安定供給」の市民実感度…市民の声アンケートの「お住まいの地区はいつでも安心して水道が使える」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。



施策の方向

1. 適切な水質管理

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
水質基準項目の自己検査の割合	%	100	100	100	100	100	100

施策

1. 適切な水質管理

2. 上水道施設の整備

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
有効率 ^{※2} 【各年度末時点】	%	82.9	83.1	83.2	83.3	83.4	
基幹管路の耐震適合率 ^{※3} 【各年度末時点】	%	56.6	56.8	56.9	57.0	57.1	

施策

1. 上水道施設の整備

2. 災害・事故対策の強化

3. 漏水防止対策の強化

3. 上水道事業の健全運営

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
上水道会計の経常収支比率 ^{※4}	%	96.2	89.7	87.5	85.7	83.1	

施策

1. 上水道事業の健全運営



主な関連計画

◇桐生市水道再生マスタープラン(2006～2025年度)

◇桐生市水道事業経営戦略(2018～2027年度)

※2 有効率…配水量に対する有効に使われた水量の比率。

※3 基幹管路の耐震適合率…基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すものであり、地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を表す指標の一つ。

※4 上水道会計の経常収支比率…水道事業における経常収支比率は経常費用に対する経常収益の割合を表すもので、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。なお、目標値については、「桐生市水道事業経営戦略」において、今後の施設・設備投資及び財源の見通しの試算を行い、100%を下回ることは避けられない状況が予測されていることを踏まえ、目標数値を設定した。100%を下回る場合は、内部留保資金でその差を補填するとともに、収支ギャップ解消のための施策を実施し、改善に努める。



5-8 汚水・雨水の適正処理

担当課	下水道課、境野水処理センター、清掃センター
主な関係課	都市計画課、新里支所地域振興整備課

基本方針

生活環境の向上と公共用水域^{※1}の水質保全を図るため、適切な汚水・雨水処理と健全な下水道事業を運営します。

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
「汚水・雨水の適正処理」の市民実感度 ^{※2}	%	77.4 (2023年度)	—	調査の都度向上	—	調査の都度向上	
汚水処理人口普及率【各年度末時点】	%	93.7	94.7	95.0	95.4	95.7	

現況と課題

- ◆公共下水道の未整備地区の整備については、将来的な人口減少や投資効果を検証し、公共下水道と合併処理浄化槽^{※3}との汚水処理のベストミックスの検討や、事業計画区域の見直し等が必要です。
- ◆下水道施設については老朽化が進んでおり、適正で効率的な施設管理を行う必要があります。
- ◆雨水対策については、河川管理者等とより一層連携を図りながら、浸水地域の解消に努める必要があります。
- ◆公共下水道事業は地方公営企業法^{※4}を適用したことから、持続的な経営を確保していくため経営の効率化や財政の健全化を進めていく必要があります。

※1 公共用水域…水質汚濁防止法によって定められる、公共利用のための水域や水路のこと。

※2 「汚水・雨水の適正処理」の市民実感度…市民の声アンケートの「お住まいの地区は下水道や浄化槽などが整備され、快適に暮らすことができる」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※3 合併処理浄化槽…し尿(水洗トイレからの汚水)と、生活雑排水(台所・風呂などからの排水)を処理する浄化槽。

※4 地方公営企業法…地方公共団体の経営する企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取扱いその他企業の経営の根本基準を定め、地方自治の発達に資することを目的とした法律。

施策の方向

1. 汚水・雨水処理の推進

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
河川放流水の平均水質(BOD ^{※5})	mg/l	15	15以下を維持	15以下を維持	15以下を維持	15以下を維持	15以下を維持
汚水整備面積 【各年度末時点での累計】	ha	2,704	2,716	2,720	2,806	2,807	
雨水整備面積 【各年度末時点での累計】	ha	859.9	864.1	865.0	865.4	871.1	

施策

1. 環境衛生の充実
2. 処理施設の整備・改築更新

2. 下水道事業の健全運営

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
下水道会計の経常収支比率 ^{※6}	%	103.4	104.0	104.5	105.0	107.0	

施策

1. 下水道事業の健全運営

主な関連計画

- ◇桐生市都市計画マスタープラン(2015~2025年)
- ◇桐生市コンパクトシティ計画(2019~2040年)
- ◇桐生市下水道事業ストックマネジメント全体計画(2022~2051年度)

※5 BOD…水中の微生物が有機物を分解するときに必要な酸素量(生物化学的酸素要求量)のことで、数値が大きいほど水質は悪くなる。

※6 下水道会計の経常収支比率…下水道事業における経常収支比率は経常費用に対する経常収益の割合を表すもので、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。

5-9 水と緑の保全



担当課	環境課、農林振興課、土木課、公園緑地課、黒保根支所地域振興整備課、水道局総務課
主な関係課	新里支所地域振興整備課

基本方針

森林、清らかで豊富な水、清々しい空気を背景とした水源都市の実現を目指し、森林の整備をはじめ、水源のかん養^{※1}の適切な管理や河川・水路の整備等、住民参加による自然環境保全に取り組みます。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「水と緑の保全」の市民実感度 ^{※2}	%	78.1 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上

現況と課題

- ◆本市は、水源都市として下流地域へきれいな水を流す責務があり、水源のかん養である森林保全やカッコソウ^{※3}をはじめとする希少植物の保全を含めた自然環境保全の取り組みが求められており、自然保護意識の普及啓発、企業や団体をはじめとした森林水源ボランティアの育成が重要になっています。
- ◆市内には一級河川や市管理の水路が多く流れており、それらの砂防堰堤^{※4}・堤防・水路の整備については、大災害に備えて、市民の理解と地権者の協力を得ながら、国や県に積極的に事業促進を働きかけ、計画的に進めていくことが求められています。

※1 水源のかん養……森林に降った雨や雪などの降水が土壌に浸透し、地下水となりゆっくり流れ出ること、洪水や渇水が緩和されたり、水質が浄化されること。

※2 「水と緑の保全」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市の自然環境は良い」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※3 カッコソウ…世界で桐生市・みどり市周辺の山地のみに自生するサクラソウ科の植物。絶滅の可能性が高いことから、2012年5月に「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の国内希少野生動植物種に指定されている。

※4 砂防堰堤…河川の土砂災害を防止する目的で河川上流部に設置され、下流の河川への土砂の流れ込みを防ぎ、土石流などを食い止める役割を担う施設。



施策の方向

1. 水源・河川等の保全

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
河川・水路整備か所数【年間】	か所	40 (2021年度)	40	40	40	40	40

施策
1. 水源の保全
2. 河川・水路の整備

2. 森林の保全

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
自然観察の森で実施する観察会の参加者数【年間】	人	945	1,000	1,100	1,200	1,300	
森林整備ボランティア活動に関する協定を結んだ森林面積【各年度末時点での累計】	ha	26.3	27.3	28.8	30.2	31.7	
本市総面積に占める森林面積の割合【各年度末時点】	%	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	

施策
1. 自然保護意識の普及・啓発活動の推進
2. 森林ボランティアによる森林保全整備の促進
3. 森林の公益的機能の保全



主な関連計画

◇桐生市都市計画マスタープラン(2015~2025年)

6-1 公民連携の推進



担当課	企画課、特命推進室、地域づくり課
主な関係課	全ての課

基本方針

市民が主役のまちづくりを進めるため、市民の意向の把握や市民活動の活性化を図るとともに、一人でも多くの市民がまちづくりに関われるよう公民連携を推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「公民連携の推進」の市民実感度※1	%	24.2 (2023年度)	—	調査の都度向上	—	調査の都度向上

現況と課題

- ◆市民の意向を反映させた「共感」「共創」のまちづくりを推進するため、市民の積極的な市政への参画を進める必要があります。
- ◆市民活動をまちづくりにつなげるため、「球都桐生プロジェクト※2」の始動や「SDGs未来都市※3」の選定を契機として、公民連携による取り組みをより一層推進していく必要があります。
- ◆少子高齢化・人口減少などに伴い、自治組織では担い手や後継者確保に課題を抱えており、地域コミュニティの安定的な運営体制の構築が課題となっています。

※1 「公民連携の推進」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市では地域の課題解決に市民と行政が協力して取り組んでいる」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 球都桐生プロジェクト…野球をきっかけとした桐生市における地域活性プロジェクトで、2023年度に公民連携の「球都桐生プロジェクト推進協議会」を立ち上げ、具体的施策を推進している。

※3 SDGs未来都市…SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域を国が選定する制度。



施策の方向

1. 市民参画の推進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
まちづくりミーティングの開催回数 【年間】	回	4 (2021年度)	5	6	7	8	
まちづくりミーティングの参加者アンケートの設問「参加してどのような感想を持ったか」に対し、「満足」と「やや満足」を合わせた「満足」と回答した人の割合	%	92.4	90%以上を維持	90%以上を維持	90%以上を維持	90%以上を維持	

施 策	
1. 市民参画の充実	重点施策
2. 市民と連携した施策の推進	重点施策

2. 地域づくりの推進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
市民活動推進センター「ゆい」にて支援した市民活動等の事業数 【年間】	事業	93	100	110	120	130	
市民活動推進センター「ゆい」の利用者数【年間】	人	24,952	25,500	26,000	26,500	27,000	
ゆいねっとの情報発信件数 【年間】	件	88	120	140	160	180	
まちづくり団体等への後援、共催及び協賛した事業数【年間】	事業	319	330	340	350	360	

施 策	
1. 市民活動の促進	
2. 自治組織との連携強化	重点施策

6-2 シティブランディングの推進



担当課	魅力発信課
主な関係課	全ての課

基本方針

市民にとってより一層暮らしやすいまちになること、また、首都圏をはじめ市外のより多くの人から選ばれるまちになることを目指し、市民、団体、事業者が、桐生の「らしさ」や「持ち味」を活用して、まちの価値を大きくする取り組みを推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「シティブランディングの推進」の市民実感度※1	%	34.6 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上

現況と課題

- ◆本市では、“産業と自然、教育と文化に育まれたファッションタウン桐生の創造”をコンセプトとするファッションタウン構想※2をはじめ、地域の魅力を再発見・磨き上げようとする取り組みが複数の団体により市内各所で展開されており、市民主体の地域活性化の動きが活発化していることから、より一層の市民や関係機関との連携が求められています。
- ◆まちの価値を高める取り組みや地域を見つめ直すことは、まちの持続的な活力発展に重要です。
- ◆まちの価値を高める取り組みを推進するに当たり、市民、団体、事業者が居住地や訪問地として本市を推奨する意欲を高めていくには、まちの価値、誇りや魅力に気づくことが重要です。

※1 「シティブランディングの推進」の市民実感度…市民の声アンケートの「自分は桐生市に対して、まちとしての価値や魅力を感じる」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 ファッションタウン構想…地域が地域にある産業の発展を図りつつ、その地域の歴史・文化、観光資源等との融合及び消費地との直結による新しい経済活動創出を図り、新しいファッション情報発信基地・生活文化都市としての総合的なまちづくりにより産業と地域の活性化を図ろうとするもの。構想を具現化する組織として、1997年5月に、ファッションタウン桐生推進協議会が桐生商工会議所内に発足。

施策の方向

1. シティブランディングの推進

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
市民の声アンケートの設問「桐生市に対する考えを聞かれたときに、訪れる場としてどのくらい桐生市を薦めますか」における、10段階評価の平均値	ポイント	5.4 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上	
Instagramで「#(ハッシュタグ)桐撮り」を付けた投稿数【各年度末時点での累計】	件	9,297	12,500	14,000	15,500	17,000	
桐生市公式フェイスブックの投稿に対するシェア数【年間】	件	3,771	4,300	4,600	4,900	5,200	

施策

1. 理念・方針等の周知啓発

重点施策

2. 推進体制の整備・活動支援

重点施策

主な関連計画

◇桐生市シティブランディング戦略(2019年3月～)

◇第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020～2027年度)

6-3 広報・広聴の充実



担当課	魅力発信課、市民相談情報課
主な関係課	全ての課

基本方針

さまざまな手法で市民の意向を把握し、市民の声を市政に反映するとともに、各種相談体制の充実を図ります。また、市政情報や魅力を適切な時期に市内外に積極的に発信します。

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「広報・広聴の充実」の市民実感度 ^{※1}	%	31.2 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上
市民の声アンケート回収率	%	50.6 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上

現況と課題

- ◆さまざまな広聴活動を通じて市民からの意見や要望を幅広く聴き、市民ニーズを的確に把握するとともに、市政運営への適切な反映に努める必要があります。また、多様化する市民ニーズに適切かつ効率的に対応していくため、新たな広聴の手段や方法について検討する必要があります。
- ◆広報活動については、正確性に基づく信頼性の確保や市内外への魅力発信、利害関係者との連携推進などが求められます。
- ◆SNS^{※2}等多様化する情報媒体の積極的な活用に努めていますが、クロスメディア^{※3}等による戦略的なメディアプロモーションの強化を図っていく必要があります。
- ◆ユニバーサルデザイン^{※4}の導入や多様性への配慮等、できるだけ多くの人にとって、利用しやすく、わかりやすい情報提供を心掛ける必要があります。

※1 「広報・広聴の充実」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市は市民の声を適切に聴き取り、積極的に情報を発信している」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 SNS…Social Networking Service(ソーシャル ネットワーキング サービス)の略で、人と人とのつながりを促進・支援するコミュニティ型のWebサイトやネットサービス。「フェイスブック」や「インスタグラム」などがある。

※3 クロスメディア…商品やサービスを宣伝する際に、さまざまな表現媒体(メディア)と連携し集客アップ等を行う手法。

※4 ユニバーサルデザイン…障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいように、施設や製品などをデザインすること。



施策の方向

1. 広報・広聴の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2022 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
市民の声アンケートの設問「広報きりゅうを読んでいますか」に対し、“読む”と回答した人の割合	%	69.0 (2023 年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上	
市ホームページへのアクセス件数 【年間】	件	6,384,558	6,400,000	6,500,000	6,600,000	6,700,000	
市 Youtube(桐生市チャンネル)の 登録者数 【各年度末時点】	件	3,131	4,000	4,500	5,000	5,500	
桐生ふれあいメール ^{※5} の登録率 【各年度末時点】	%	16.9	17.1	17.2	17.3	17.4	

施 策	
1. 広報活動の推進	重点施策
2. 広聴活動の推進	
3. 市民相談等の充実	

※5 桐生ふれあいメール…登録者に対して防災・防犯などの情報を Eメールで配信する、桐生市が運用している登録制メールサービス。

6-4 男女共同参画の推進



担当課	地域づくり課
主な関係課	全ての課

基本方針

男女共同参画社会の実現のため、男女が社会の対等な構成員として互いを尊重し、ともに責任を分かち合いながら、あらゆる分野でいきいきと活躍していける環境づくりを推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「男女共同参画の推進」の市民実感度※1	%	14.5 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上

現況と課題

- ◆男女共同参画を実現していくためには、一人ひとりが固定的な性別役割分担意識を解消し、ともに「男女問わず誰もが能力を発揮できる環境づくり」に取り組んでいくことが重要です。
- ◆社会のあらゆる分野における女性の政策・方針決定過程への参画を確実に進めていくためには、各組織において、女性をはじめとする多様な人の意見を反映することの重要性を認識し、積極的に環境整備を進める必要があります。また、男女がともに能力を発揮し、組織や社会の発展に貢献していくことへの意識を高めることが重要です。
- ◆社会におけるさまざまな変化とその影響により、これまでとは異なる形で施策展開を図る必要が出てくるのが予想されるため、社会状況等を注視しながら、よりよい推進方法等について検討と試行錯誤を重ね、着実に男女共同参画推進を図っていく必要があります。

※1 「男女共同参画の推進」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市は男女問わず誰もが家庭・職場・地域など、あらゆる場面で活躍できる環境が整っている」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。



施策の方向

1. 男女共同参画の推進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2022 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
各審議会等の女性委員の登用率 【各年度4月1日時点】	%	23.7	30.0 以上	30.0 以上	30.0 以上	30.0 以上	30.0 以上
新規及び改選時の審議会等における女性委員の登用率 【各年度末時点】	%	24.1	30.0 以上	30.0 以上	30.0 以上	30.0 以上	30.0 以上

施 策	
1. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	
2. あらゆる分野における男女共同参画推進	
3. 男女がともに安全安心に暮らせるまちづくり	重点施策



主な関連計画

◇桐生市男女共同参画計画(2021~2025 年度)

6-5 地域間連携の推進



担当課	企画課
主な関係課	全ての課

基本方針

市民生活の利便性向上や行政運営の効率化を図り、持続可能なまちづくりを進めるため、本市の強みを生かしつつ地域の課題解決につなげる地域間連携を推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「地域間連携の推進」の市民実感度※1	%	17.3 (2023年度)	—	調査の都度向上	—	調査の都度向上

現況と課題

- ◆本市は、両毛広域都市圏総合整備推進協議会※2を構成する2県11市町との緊密な連携により、効率的で機能的な広域行政を展開するとともに、国内親善都市である茨城県日立市、徳島県鳴門市と観光や物産の振興において、交流を深めるなど、さまざまな地域の連携を推進しています。
- ◆人口減少や少子高齢化など人口構造の変化が進み、地域の支え手・担い手の減少が見込まれる中、市民サービスの維持・向上を図り、持続可能なまちづくりを進めるため、それぞれの自治体の強みを生かすとともに資源を融通し合うなど、地域の枠を越えた連携が重要となっています。

※1 「地域間連携の推進」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市は市民生活の利便性向上のために積極的に他の都市などと連携している」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 両毛広域都市圏総合整備推進協議会…両毛地域のより深い交流と、一体となったまちづくりを推進するために、1992年9月に設立された協議会。群馬・栃木の2県、桐生・太田・館林・みどり・足利・佐野の6市、邑楽郡の板倉・明和・千代田・大泉・邑楽の5町で構成され、各種PR事業やイベント事業のほか、公共施設の相互利用の推進など、さまざまな事業を展開している。



施策の方向

1. 地域間連携の推進

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
広域連携事業※3数 【各年度末時点】	事業	65	66	67	68	69	

施策	
1. 地域間連携の推進	重点施策



主な関連計画

◇第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020~2027年度)

※3 広域連携事業…他市町村との連携事業において、市民生活に直接関係し、市民サービスの向上等に資する事業。

6-6 国際交流・多文化共生の推進



担当課	地域づくり課、黒保根支所市民生活課、学校教育課
主な関係課	防災・危機管理課、商工振興課

基本方針

異なる国籍の市民同士が同じ地域の中で交流し、安心して暮らしていくため、多言語に対応した環境を整備するとともに、国際交流を促進し、多文化共生^{※1}を推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
「国際交流の推進」の市民実感度 ^{※2}	%	15.9 (2023年度)	—	調査の都度向上	—	調査の都度向上	

現況と課題

- ◆本市の外国人住民は、2023年3月末現在で2,163人であり、群馬大学工学部で学ぶ各国からの留学生も多く、日常生活において市民が外国人と関わる機会も多くなっており、市内小・中学校においても帰国児童や外国人児童等が増加しています。
- ◆各学校において、国際理解を深めるための教育を充実するとともに、学校生活への適応や日本語の習得への適切な指導が必要となっています。
- ◆中学生海外派遣事業は、コロナ禍^{※3}においてもオンラインで交流を続けることができましたが、今後の内容や実施方法について検討する必要があります。
- ◆国際姉妹都市であるコロンバス市（アメリカ）やピエラ市（イタリア）と教育や文化、経済などの交流を深め、桐生市国際交流協会や県と連携する中で、市民の国際感覚の醸成や多文化共生の推進を図る必要があります。
- ◆自然災害が頻発する近年、災害関連情報や避難所における掲示物の多言語化など、外国人住民への配慮が必要となっています。

※1 多文化共生…国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的なちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

※2 「国際交流の推進」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市は国籍や文化の異なる人々にとっても住みやすいまちである」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※3 コロナ禍…2019年末からの新型コロナウイルス感染症が招いた災難や危機的状況のこと。



施策の方向

1. 国際交流・多文化共生の推進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2022 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
国際姉妹都市との交流事業や国際交流に関する講座等の参加者数 【年間】	人	89	100	150	200	250	
中学生海外派遣事業の参加者数 【年間】	人	※コロナのため中止	10	10	10	10	
在住外国人支援事業の利用者数 【年間】	人	564	600	650	700	750	

施 策	
1. 国際教育の充実	
2. 外国人住民に対する支援・交流の推進	重点施策



6-7 デジタル化の推進

担当課	DX推進室、人材育成課、企画課
主な関係課	全ての課

基本方針

デジタル技術を活用した行政のDX^{※1}推進による市民サービスの向上や行政運営の簡素化・効率化を図るとともに、デジタル人材の育成を進め、多くの市民がデジタル化のメリットを享受できるよう、デジタル化を推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「デジタル化の推進」の市民実感度 ^{※2}	%	36.1 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上

現況と課題

- ◆新型コロナウイルス感染症を踏まえた「新たな日常」の原動力として、社会全体のデジタル化が急速に進む中で、行政においてもICT（情報通信技術）の効果的な活用により市民サービスの向上を図ることが求められています。
- ◆一方でICT技術を利用できる人とできない人との格差（デジタルデバイド）が生じています。
- ◆市民ニーズや行政課題が多様化・複雑化する中では、個人情報や行政情報を適正に管理し、市政に対する市民の信頼を確保するとともに、行政のDX推進による業務の効率化を進める必要があります。
- ◆市役所新庁舎の建設をひとつの機会と捉え、行政におけるデジタル化を進める必要があります。
- ◆デジタル化を推進するため、デジタル人材の育成が求められています。

※1 DX…デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略で、デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること。

※2 「デジタル化の推進」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市ではデジタル化が推進されている」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

施策の方向

1. 市民の利便性向上

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
電子申請が可能な手続きの件数 【各年度末時点】	件	102	250	500	750	1,000
マイナンバーカードの交付率 【各年度末時点】	%	65.2	82.5	83.5	84.5	85.5
スマートフォン教室受講者数【年間】	人	334	450	500	600	700
電子地域通貨「桐ペイ」加盟店数 【各年度末時点】	件	667	750	800	825	850

施策

- | | |
|-----------------------|------|
| 1. デジタル技術の活用による利便性の向上 | 重点施策 |
| 2. マイナンバーカードの普及促進 | |
| 3. デジタルデバイド対策の推進 | 重点施策 |

2. 行政のDX推進

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
AI-OCR ^{※3} 、RPA ^{※4} の導入業務数 【各年度末時点】	件	2	20	30	40	50
業務プロセス評価による業務改善数 【各年度末時点での累計】	件	0	20	30	40	50

施策

- | |
|-----------------------|
| 1. デジタル技術の活用による事務の効率化 |
|-----------------------|

3. デジタル人材の育成

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
デジタル人材の育成を目的とした 研修を修了した職員の割合 【各年度末時点】	%	—	90	100	100	100
tsukurun(ツクルン) ^{※5} の利用者数 【年間】	人	—	800	1,000	1,500	2,000

施策

- | | |
|---------------------|------|
| 1. 市職員におけるデジタル人材の育成 | |
| 2. 将来を担うデジタル人材の育成 | 重点施策 |

主な関連計画

◇第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020~2027年度)

※3 AI-OCR…画像データからテキスト部分を認識し、文字データに変換する文字認識機能のこと。それに AI の特徴である、文字の補正結果を学習することで従来型の OCR の弱点であった文字の認識精度を向上することができる。

※4 RPA…普段、人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するもの。具体的には、パソコン上の操作を認識・記録し、処理のルールを定義したシナリオに沿って、表計算ソフトや業務システム、Web サイト、メールなど複数のアプリケーションを使用する業務を自動化するツールである。

※5 tsukurun(ツクルン)…群馬県が設置している、アニメやゲーム(e スポーツ)を題材に、3DCG、ゲームプログラミング、VR等のデジタル技術を使った創作活動を通し、新たな価値を生み出す人材を育成する、デジタルクリエイティブに特化した若者人材育成拠点である。本市においては、tsukurun(ツクルン)のサテライト施設を開設する。

6-8 効率的で健全な行財政運営



担当課	企画課、人材育成課、財政課、DX推進室、税務課、納税課
主な関係課	全ての課

基本方針

限られた資源を有効に活用し、持続可能都市に向けた行政経営を推進するため、行政自らが変化し、あらゆる課題に柔軟に対応できるように組織形態や運営方法を見直します。

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
「効率的で健全な行財政運営」の市民実感度※1	%	33.0 (2023年度)	—	調査の都度向上	—	調査の都度向上	
普通会計の経常収支比率※2	%	94.9	94.3	94.3	94.3	94.3	

現況と課題

- ◆さまざまな視点から事務事業を見直すとともに、新たな行政ニーズに対し、民間活力の活用を図りながら、より効率的・効果的に対応できる行政経営を推進する必要があります。
- ◆サービス水準の維持・向上及び費用対効果を十分に検討し、民間活力の活用を図るとともに、市民団体等との連携を深め、自治組織、NPO※3及び民間との協議の更なる推進を図る必要があります。
- ◆自主性・自立性の高い行政経営を行うため、それを支えていく職員の意識改革、人材育成を推進する必要があります。
- ◆課税客体を正確に把握し公正な賦課※4を行うなど納税環境を整備し、市税等の収納率の向上を図るとともに、ネーミングライツ※5や遊休資産の利活用等により自主財源の安定的な確保に努める必要があります。併せて、事務事業の見直し等を行い、コスト削減に努める必要があります。

※1 「効率的で健全な行財政運営」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市では効率的な行政運営が行われ、必要な行政サービスが提供されている」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。
 ※2 普通会計の経常収支比率…財政構造の弾力性を測る指標であり、市税などの経常的な収入に対し、借入返済等の経常的に支払わなければならない支出を比べたもの。数値が高いほど財政運営が逼迫していることを示す。
 ※3 NPO…Non-Profit Organization の略で、ボランティア活動などの社会貢献活動や慈善活動を行う、営利を目的としない団体の総称。
 ※4 賦課…税金などを割り当てて負担させること。
 ※5 ネーミングライツ…スポーツ施設などにスポンサーの企業名・商標名などを冠することのできる権利。

施策の方向

1. 効率的な行政運営の推進

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
行政改革方針実施計画の目標とする累積効果額 ^{※6} の達成率【各年度末時点での累計】	%	23.0	40.0	55.0	70.0	85.0	

施策

1. 効率的な行政経営の推進

2. 安定した財政運営の推進

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
市税の収納率	%	95.21	96.86	96.86	96.86	96.86	
実質公債費比率 ^{※7}	%	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	
将来負担比率 ^{※8}	%	0未満	0未満	0未満	0未満	0未満	

施策

1. 安定した財政基盤の形成

重点施策

2. 民間企業の経営管理手法の導入

3. 公共施設マネジメントの推進

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
公共施設等総合管理計画の類型別に策定する個別計画数【各年度末時点での累計】	計画	0	23	23	23	23	
閉校後の跡利用方針が未決定の施設数【各年度末時点】	施設	2	1	1	0	0	

施策

1. 公共施設マネジメントの運営

重点施策

2. 用途廃止後の施設の有効活用

重点施策

主な関連計画

- ◇桐生市行政改革方針(2019~2028年度)
- ◇桐生市人材育成基本方針(2014年5月~)
- ◇桐生市公共施設等総合管理計画(2017~2051年度)
- ◇桐生市学校施設等跡利用検討方針(2008年11月~)
- ◇第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020~2027年度)

※6 行政改革方針実施計画の目標とする累積効果額…行政改革方針実施計画における実施施策により得られる平成31年度から令和10年度までの効果額の累積で、財政推計シミュレーションによる財源不足を解消することを目指している。

※7 実質公債費比率…財政の健全度を測る指標の一つで、収入に対する公債費(借入の返済費用)の占める割合を示すもの。25%を超えると、計画的に健全化に向けて取り組まなければならない。

※8 将来負担比率…財政の健全度を測る指標の一つで、借入等の将来にわたり支払うべき金額を含めた事実上の負債が、収入に対しどの程度あるかを示すもの。350%を超えると、計画的に健全化に向けて取り組まなければならない。

議 案 説 明

議案第 71 号 桐生市第六次総合計画後期基本計画の策定について

総合計画は、本市におけるまちづくりの指針となるもので、基本構想及び基本計画で構成され、個別の行政分野に関する計画が整合を図るべき、市の最上位に位置付けられる計画です。

本市では、中長期的な視点に立って総合的かつ計画的にまちづくりを進めるため、令和 2 年度から令和 9 年度までの 8 年間で計画期間とする「桐生市第六次総合計画」を策定し、様々な分野の施策を推進しています。この「桐生市第六次総合計画」では、基本計画を前期と後期に分けており、前期基本計画が令和 5 年度をもって終了することから、桐生市総合計画条例第 5 条の規定により、議会の議決を得て、令和 6 年度を初年度とする後期基本計画を策定しようとするものです。なお、将来都市像やまちづくりの基本テーマ（理念）、施策の大綱で構成する基本構想につきましては今回変更はありません。

後期基本計画の策定に当たっては、前期基本計画の進捗状況を踏まえつつ、社会環境や市民生活に大きな影響をもたらした新型コロナウイルス感染症の拡大や、コロナ禍により加速したデジタル化の進展など、時代の変化に対応するための修正を行いました。

以下、後期基本計画につきまして、前期基本計画との変更点を中心にその概略を申し上げます。

まず、後期基本計画においては、本市の最重要課題である人口減少問題に引き続き取り組むとともに、私が公約に掲げる施策も含め、桐生ならではの地方創生に向けた施策に特に重点を置き総合的に推進いたします。このため、これらに資する施策を「重点施策」として位置づけ、明確になるよう冒頭にお示ししました。

分野別の施策につきましては、「第 2 章 福祉・健康の増進」では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、「2-6 地域医療の充実」において、「感染症の感染予防・拡大抑止」に関する施策を追加いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会環境が大きく変化したことから各分野別施策における「現状と課題」の表現の見直しを行いました。

次に、「第 5 章 都市基盤の整備」では、移住・定住施策を強力に推進するため、「5-5 住宅対策の推進」を「5-5 きりゅう暮らしの推進」に変更いたしました。本年 8 月に開設しました「桐生市移住支援フロント むすびすむ桐生」の機能強化を図りながら、様々な施策を推進することで移住・定住に結びつけて

まいります。

次に、「第 6 章 計画推進のために」では、球都桐生プロジェクトの始動や「SDGs 未来都市」選定を契機として、より一層公民連携を推進するため、「6-1 市民協働の推進」を「6-1 公民連携の推進」に変更いたしました。市民や自治会、ボランティア団体、NPO、企業など様々な主体とのパートナーシップのもと、これまで以上に連携・協力を図るなかで、元気で魅力的なまちづくりを進めてまいります。

また、市民の利便性の向上や安定した質の高い公共サービスの提供を進めるとともに、デジタルの視点を取り入れたまちづくりを推進するため、「6-7 デジタル化の推進」を追加いたしました。

この他、各分野別の施策において、総合指標や個別指標の見直しを行っております。

以上が前期基本計画との主な変更点となりますが、今後は、後期基本計画に基づき、総合的かつ計画的に施策を推進することにより、桐生市第六次総合計画の将来都市像である「感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生」の実現を目指してまいります。

なお、後期基本計画の策定に当たり、桐生市総合計画条例に基づき、桐生市総合計画審議会を令和 5 年 6 月 26 日に設置し、諮問を行いました。審議会では、慎重かつ活発な審議が行われ、令和 5 年 9 月 12 日にいただいた答申において、「本案は審議会の審議が十分に反映されたもの」とされております。